

第 2 1 5 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 3 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成25年 3月13日 午前10時08分開議
午後 5時15分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（26人）

委員長	目時睦男	副委員長	菊池光弘
委員	上路徳昭	委員	横垣成年
”	工藤孝夫	”	佐々木肇
”	川下八十美	”	村川壽司
”	佐賀英生	”	東健而
”	石田勝弘	”	菊池広志
”	斉藤孝昭	”	濱田栄子
”	浅利竹二郎	”	中村正志
”	半田義秋	”	村中徹也
”	大瀧次男	”	富岡修
”	佐々木隆徳	”	富岡幸夫
”	鎌田ちよ子	”	岡崎健吾
”	白井二郎	”	山本留義

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副市	長	新谷加水
教	長	遠島進
総務	長	伊藤道郎
財	長	下山益雄
民	長	奥川清次郎
保	長	松尾秀一
経	長	澤谷松夫
建	長	鏡谷晃
川	長	布施恒夫

大畑庁舎所長	工藤治彦
脇野沢庁舎所長	猪口和則
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	大橋誠
農業委員会事務局長	山口勝美
教育部長	齊藤秀人
教育委員会事務局理事図書館長	岩崎若男
建設部事務調整官	清藤巡一
教育委員会事務局 下北自然の家所長	佐藤節雄
財務部政策推進監	石野了
財務部副理事税務課長	畑中恒治
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事市民スポーツ課長	杉山重行
保健福祉部政策推進監	古川俊子
保健福祉部副理事児童家庭課長	掛端正広
保健福祉部副理事健康推進課長	鹿内徹
経済部副理事農林水産課長	二本柳茂
建設部政策推進監	吉田正
建設部副理事都市建築課長	望月操
川内庁舎副理事管理課長	松本大志
川内庁舎副理事産業建設課長	福島伸之
教育委員会事務局政策推進監	小鳥孝之
教育委員会事務局副理事 学 校 教 育 課 長	室館幸一
教育委員会事務局副理事 川 内 教 育 課 長	坂野幸三
教育委員会事務局副理事 大 畑 教 育 課 長	柳谷徳一
教育委員会事務局副理事 中 央 公 民 館 長	増田健二
総務政策部総務課長	柳谷孝志
総務政策部防災政策課長	村田尚
財務部財政課長	氏家剛
財務部税務課総括主幹	赤坂吉千代
財務部税務課総括主幹	松山宗彦
財務部税務課総括主幹	濱中亘
民生部国保年金課長	畑中秀樹

民生部国保年金課総括主幹	加 藤 直 紹
民生部市民スポーツ課総括主幹	樋 山 政 之
保健福祉部介護福祉課長	井 田 敦 子
経済部産業政策課長	浜 田 一 之
経済部農林水産課総括主幹	畑 中 誠
経済部農林水産課総括主幹	雪 田 一 彦
経済部農林水産課総括主幹	二本柳 茂
経済部農林水産課総括主幹	櫛 引 道 彦
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
建設部土木課長	下 山 房 雄
建設部土木課総括主幹	佐 藤 節 雄
建設部用地課長	中 里 敬
建設部都市建築課総括主幹	荒 谷 保
建設部都市建築課総括主幹	高 橋 真
川内庁舎産業建設課総括主幹	久保田 邦 男
大畑庁舎産業建設課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎産業建設課長	杉 山 直 規
脇野沢庁舎産業建設課総括主幹	向 川 則 勝
教育委員会事務局総務課長	松 宮 康 則
教育委員会事務局生涯学習課長	山 崎 幸 悦
教育委員会事務局脇野沢教育課長	松 岡 敦 子
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
総務政策部防災政策課総括主幹	須 藤 勝 広
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子
経済部商工観光課主幹	千代谷 賀土子
建設部用地課主幹	杉 山 郷 史
教育委員会事務局総務課主幹	高 杉 俊 郎
民生部国保年金課主任主査	飯 田 啓太郎
建設部土木課主任主査	柳 谷 真 吾
建設部用地課主任主査	奥 本 聡 志
教育委員会事務局総務課主任主査	柏 谷 圭 則
教育委員会事務局総務課主任主査	池 田 雅 文
総務政策部防災政策課主任主査	古屋敷 均
民生部市民スポーツ課主任主査	加 藤 昭 広

保健福祉部介護福祉課主任主査	畑 中 正 行
教育委員会事務局総務課主任主査	畑 中 渉
建設部都市建築課主査	笠 井 俊 介

○事務局出席者

事務局長 須 藤 徹 哉	次 長 柳 田 諭
総括主幹 濱 田 賢 一	主任主査 小 林 睦 子
主任主査 石 田 隆 司	主 査 村 口 一 也

(午前10時08分 開議)

○委員長(目時睦男) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は26名で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は第4款衛生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第5款労働費から審査してまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(澤谷松夫) おはようございます。労働諸費についてご説明いたします。予算書の52ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内企業に働く青少年に余暇活動の場として提供しているものでありまして、施設利用の受け付け及び清掃の業務に要する委託料が主なものでございます。

第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策及び出稼ぎ対策に対する費用であります。主なものは、高年齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバ一人材センター運営費補助金1,042万円、労働対策事業として、勤労者生活資金融資制度の資金貸し付けに要する原資として200万円、さらに出稼援護事業として健康診断を実施するための委託料24万8,000円を計上しております。

第3目緊急雇用等対策費は、国の経済対策の一環として行われている雇用創出事業を活用し、新たな雇用を図ってまいりましたが、平成24年度、国の予備費による重点分野雇用創出事業の拡充により、事業実施期間が平成25年度までとなったことに伴い、この事業を活用し、短期の雇用、就業の機会の創出を図るものでございます。前年度に比較して3,730万2,000円の減額となっておりますが、減額となった主な要因は、震災等緊急雇用対策事業が終了したことと、市単独雇用事業として実施しておりました市民課窓口サービス専門員配置事業を民生部へ移管したことによるものであります。

以上でございます。

○委員長(目時睦男) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員(横垣成年) 1点だけお願いします。

第1目の勤労青少年ホームの運営費の項目ですが、この勤労青少年ホームというのは、かなり古い建物になっているかと思うのですが、あとどのくら

いもつ建物となっているのか、この建て替えだとかそういうのが必要と判断しているものかどうか、そののところがちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

確かに勤労青少年ホームそのものは、大分古い状況になっておりましたけれども、まだ現在実際使用している方々が結構おられますので、いつまでというふうなことは想定してございませんけれども、今後これらの実績を踏まえながら検討を加える場面になっていくのではないかというふうな予測はしてございますけれども、今の時点でいつまでというふうなことは想定してございません。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 私の知り合いから聞いたところによりますと、もう廃止するのだというふうなことを言っておりまして、いや、これはちょっと問題だなという、そういううわさ自体、流れること自体が何か問題だなと思っております、やはりその利用している方がそのように言っておりますものですから、どこからそういう情報が流れたのかわかりませんが、現在も結構利用している方がおりますものですから、それなりの、いきなり廃止というふうなことがないような形でぜひ検討してもらいたいのですが、そののところが再度ちょっとご答弁をお願いいたします。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 確かに古いというふうなことはございますし、市のほうでいつまでというふうなことをお話ししている経緯もございません。実際にここの利用者そのものは、多少年々減少してきておりますけれども、平成23年度でも延べで6,343人というふうな利用実績がありますので、そこら辺のことを十分加味しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第3目の緊急雇用等対策費というところでお聞きいたします。

これは、10年ほど前から政府のほうの施策で始まった事業でして、当初は森林整備事業とか、先生方の採用ということに使われていたのですけれども、その中で、当初ですと、例えばその中で採用しながら技術を取得していくということができた、緊急雇用対策の範囲がそうだったのですけれども、今は幅広くこれが使われるようになりまして、任期が過ぎた方たちが、ではどこ

へ行くのかというのがちょっと心配なことになっています。今この緊急雇用対策に対して、今申し上げましたけれども、例えば緊急雇用をしながら自分の技術をアップするような仕事というのは考えられた緊急雇用対策であるのか、それともただ正職員のないところを、隙間を埋めるための緊急雇用対策であるのか、どういうふうな考えでこの緊急雇用対策に取り組んでいるのかお知らせください。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

この緊急雇用対策創出事業というふうなものは、先ほども申し述べましたとおり、人材の育成というふうなことになります。ただ単に人が今足りないからそこを補う部分というふうな考えではなくて、これを活用して人材を育成して継続してもらえる要素が一番確定的なものでございますけれども、諸所の事情があって途中で変わる場面もあるかもしれませんけれども、こういう事業を活用していただきまして、活用している間に人材として成長していただき、その事業を会社であれば会社にというふうなことで雇用が創出されていただければ大変ありがたいものでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。何か私のイメージですと、部長の確かに大きい目標、その中でステップアップしながら正採用へ行くという目標を持ちながらも、ただ区切りある雇用をつなげていっている方も多いのではないかなと思います。今人材育成という言葉が出ましたけれども、セミナー等を開きまして、本当に資格を取りたい方には資格を取れるようなシステムをきちんとつくって、一人一人が見通しのできる職業につけるようなやっぱり支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） ただいまの濱田委員の質疑と大体同じようになりますけれども、緊急雇用等対策費についてお尋ねいたします。

この緊急雇用等対策費というのは、先ほど部長から述べられましたとおり、平成24年度で終わりだったものが平成25年度まで使えるというふうになったと受けとめましたけれども、これはあくまでも継続的なものでなくて、単年度で決算になるようなものだと思います。それで、この予算ですけれども、その予算にはこだわりませんけれども、この雇用対策の雇用形態といいますか、どのようなものを想定してこの予算をつけているのか、まずそこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 東委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、当初この緊急雇用対策事業というのは、国の施策によりまして、平成21年度から3年計画で始まっております。震災があった関係で、経済が低迷しているということで、平成21年、平成22年、平成23年度の予定を平成24年まで1年延ばしたという経緯がございます。今でもまた国のほうの予備費活用ということで、もう一年延びているのですけれども、その延長に際しましては、中身はかなり精査というか、対象が変わっております、来年度が大きく減額しているという理由は、その使える中身が変わっているということなのです。1年、単年度で決算することには間違いはないのですけれども、今回来年度の内容が、1年使ったらフォローアップということで、1年で切らずに継続して雇用できる事業ということで、そのような内容が大きく変わっておりますので、現在5事業、11名を予定しております、このように金額が減っております。

○委員長（目時睦男） 東健而委員。

○委員（東 健而） 私はこの緊急雇用等対策費という項目でしたので、本当はずっと継続して雇用を維持してもらいたいという気持ちから今こういうふうな質問をしましたがけれども、このほかにもまだいろんな雇用、いろんな振り分けなんかあると思いますので、それを加味しながら、雇用対策をここで終わるのではなくて、継続するような方向で何とかして維持していく方法を考えていただきたいと思います。

答弁は要りませんので、これで終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 同じく緊急雇用等対策費についてなのでありますが、説明によりますと、今回今までこちらの目のほうでやっていた窓口業務のほうに移したということで、今回一般財源からの持ち出しはないということで、要は特定財源だけということなのでありますが、まず先ほど何事業と言いましたか、11人ということだったのですが、その事業の中身のほうをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

また、今回一般財源から繰り出していないということなので、その他の事業を通して全体の予算の中でむつ市としては雇用対策に取り組んでいくというふうな考え方でいいのかどうか、その辺のあたりのお答えを願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

重点分野雇用創出事業というふうなことで、5事業11人というふうなお話をいたしました。内容的には、イノシシの飼育の人材育成、観光コーディネーター関係、商店街のにぎわいづくりサポート事業、さけ・ます資源安定化事業というふうなものと緑地化推進事業というふうなことで、5団体の方から応募がありましたものを県のほうにおつなぎいたしまして、今の時点でこの5団体の方々を実施する予定というふうなことで予算計上したものでございます。

あと、実際に緊急雇用は別に雇用の関係でどういうふうなものを考えているかというふうなことでございますけれども、雇用というふうなものは絶対必要なものでありまして、各科目にわたりまして、これからこの雇用に対する施策などは検討していかなければならない場面なのではございますけれども、今の時点でここで総体的に幾らというふうなことはちょっと資料的にまとめ上げておりませんので、大変申しわけないのではございますけれども、この場ではちょっとお答えできない状況にあります。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そういうふうなことではなくて、要はこの目としては、緊急雇用ということは特にやらないけれども、要はむつ市の予算全体を通して、もちろん雇用あるいは経済状況のほうには目を配っていくというふうな、そういう考え方というふうな理解をしていいですよ。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 大変申しわけございませんでした。そのとおりでございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口勝美） おはようございます。それでは、私のほうから第6款農林水産業費、第2項農業費のうち農業委員会が所管します第

1目農業委員会費についてご説明いたします。それでは、53ページをお開き願います。

本年度予算額は1,848万5,000円を計上いたしております。農業委員29名及び農業委員会運営にかかわる経費でありまして、委員報酬、委員費用弁償が主なものであります。前年度予算に対しまして、1,233万3,000円の減となっておりますが、農地地図情報管理システム構築事業費の1,343万9,000円の減が主な要因であります。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 農林水産業費のうち経済部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書は、53ページとなります。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費は、農業振興に従事する職員の人件費が主なものでございます。

第3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でございますが、19節の負担金補助及び交付金と21節貸付金が主なものであります。負担金補助及び交付金では、中山間地域等直接支払交付金事業を実施している3地区に対する交付金295万1,000円、平成23年度から実施された農業者戸別所得補償制度を円滑に実施するための推進費250万円、野菜等の生産力強化を図るための野菜等産地生産・販売力強化事業費100万円、青年の農業就農喚起と就農後に定着するための青年就農給付金事業として375万円など、国の補助制度を活用した事業が主なものでございます。

また、市単独事業として社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金1,108万9,000円のほか、一球入魂かぼちゃ等の栽培拡大のための特産物産地づくり支援事業費補助金及び21節の貸付金は、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金であります。前年度に比較して428万7,000円の減額となっておりますが、減額となった主な要因は、野菜等産地生産・販売力強化事業量の減、農業者戸別所得補償制度推進費の減及び高齢者生きがい農園事業が完了したことによるものであります。

次に、54ページの第4目農地費であります。農地費は農道、用排水路、土地改良等に要する経費でありまして、主なものは農道水路維持管理費335万6,000円、農業経営の合理化等農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢土地改良区、川内町土地改良区、大畑土地改良区、土手内揚水機組合が行う農業用施設の維持管理費に伴う補助金256万円、市内4カ所の小規模飲雑用水施設管理費246万3,000円、青森県が行う農道整備事業について県から委託を受けている用地買収を行う内田地区経営体育成基盤整備事業費210万7,000円、

供用開始から33年経過し、老朽化が進んでいる川内幹線用水路整備事業負担金595万円が主なものであります。前年度に比較して266万8,000円の増額になっておりますが、その要因は川内幹線用水路整備事業量の増加に伴い負担金が増額となったものであります。

55ページをお開き願います。第6目鳥獣対策費でございますが、有害鳥獣駆除のための事業費で、主なものは全体の57%を占めております7節の賃金2,197万4,000円でございます。これは、野猿保護管理専門員、鳥獣被害対策実施隊員及び野猿公苑管理人等の賃金であります。11節の需用費は、鳥獣被害対策実施隊員の活動に伴う燃料費等及び野猿公苑電気柵等の維持管理に伴う経費でございます。13節の委託料は、野猿公苑清掃委託料、カモシカ、ニホンザル生息調査委託料、有害鳥獣捕獲委託料であります。16節の原材料費は、ニホンザル食害対策として、大畑地区に741メートル、川内地区に759メートルの電気柵を設置するための費用及びカモシカの食害対策として角違地区に電気柵を500メートル設置するための費用等でございます。また、21節の貸付金は、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡協議会が事業実施するに当たり、国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するための貸付金を計上しております。前年度に比較して292万円の増額になっておりますが、その主なる要因は、鳥獣被害対策実施隊員の活動日数の増加とカモシカの食害対策のための電気柵を設置するための費用が増加したものでございます。

次に、第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業運営審議会委員報酬でございます。

第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費で、主なものはいのししの館等指定管理委託料679万9,000円、18節の備品購入費は市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種4頭の購入240万円、25節の積立金484万円は、水川目地区酪農家に経営拡大資金として貸し付けした貸付金の償還分を水川目酪農振興基金に積み立てするものであります。前年度に比較して1億3,852万8,000円の減額となっておりますが、その主なる要因は、水川目地区酪農振興資金貸付金の減少、むつ市酪農研修センターの完成及び公用車の更新が完了したものでございます。

56ページをお開き願います。第3目牧野等管理費でございますが、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費で、主なものは宮後地区、むつ地区牧野の指定管理委託料2,536万2,000円、川内第1牧野等指定管理委託料439万8,000円、瀬野牧野等指定管理料308万9,000円、水川目堆肥センター設備改

修事業費425万7,000円、むつ地区牧野作業用機械のトラクター及び附属機械を更新するための経費として1,978万8,000円、草地更新の費用として220万円を計上しております。また、第14節使用料及び賃借料は、牧野用地の使用料及び賃借料として474万円のほか、草地更新を直営で行うためトラクター等機械賃借料24万7,000円を計上しております。前年度に比較して486万4,000円の減額となっておりますが、その主なる要因は、金谷沢地区の牧区改修工事が完了したものであります。

次に、第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費は、むつ地区の部分林管理に要する看守人の報酬、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による育樹に対する補助金、牛の首保安林等管理費が主なものでございます。

第2目林業振興費であります。主なものとしては青森県森林整備地域活性化支援交付金を活用して、下北地方森林組合が行う森林経営計画作成に伴う支援として森林整備地域活動支援交付金456万円、木材工芸センター指定管理料108万5,000円、芋田地区民家への沢水の浸入を防ぐための芋田地区治山事業費565万8,000円であります。前年度に比較して512万6,000円の増額になっておりますが、これは芋田地区治山事業によるものでございます。

57ページをお開き願います。第3目造林費であります。主なものとしては川内町川代地区直营造林事業費534万9,000円、川内地区公有林の森林施業にかかわる現地調査等にかかわる経費306万9,000円、川内町川代地区森林農地整備センター造林事業費200万円であります。前年度に比較して115万7,000円の減額になっておりますが、これは大畑地区市有林立木調査事業が終了したことによるものであります。

第4目林道費でございますが、市で管理しております林道補修にかかわる経費及び片貝林道整備事業費であります。前年度に比較して258万7,000円の減額になっておりますが、これは本年度で事業計画しておりました片貝林道事業が事業不採択となったことから、事業規模を縮小したことによるものであります。

次に第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費は、水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業月別漁獲数量調査事業に要する経費が主なものであります。前年度に比較して3,806万1,000円の減額になっておりますが、これは平成15年度から平成24年度までの10年間で履行しておりました大畑町水産加工業協同組合損失補償が終了したことによるものであります。

第2目水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、主なものは漁

業共済掛金等補助金922万円、海づり公園等施設整備費233万1,000円、種苗放流による資源増強対策のための増養殖振興事業費として505万3,000円、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業費補助金292万円、浜奥内地区地先型増殖場造成事業費補助金297万4,000円、関根浜地区の水産業の振興及び経営安定を図るための関根浜沿岸漁業振興基金積立金5,500万円、漁網洗浄施設整備のための大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金5,200万円であります。前年度に比較して6,566万9,000円の増額となっておりますが、主な要因は関根浜沿岸漁業振興基金積立金の増及び大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金の増によるものであります。

58ページをお開き願います。第3目漁港管理費であります。漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは浜奥内漁港ほか管内漁港各施設の光熱水費等及び県への漁港施設占用料等の経費502万6,000円、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための経費324万1,000円、青森県漁港漁場協会会費296万円、角違漁港用地舗装工事費900万円、関根漁港係船環設置工事費230万円であります。前年度に比較して629万3,000円の増額となっておりますが、主な要因は関根漁港係船環設置工事及び角違漁港用地舗装工事費の増によるものであります。

59ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費は、国の平成24年度補正予算を活用し、関根漁港施設の耐震、耐津波対策強化対策を講じるための機能診断を行う漁港施設機能強化事業費2,000万円及び県が管理する漁港整備の地元負担金として松川漁港水産物供給基盤機能保全事業負担金300万円、漁港施設機能強化事業負担金1,500万円、大畑漁港水産物供給基盤機能保全事業負担金700万円、脇野沢漁港施設機能強化事業負担金82万円であります。前年度に比較して2,306万円の増額となっておりますが、主な要因は関根漁港の機能診断を行う漁港施設機能強化事業によるものであります。

第5目浜奥内漁港施設整備費は、平成23年度から平成26年度までの4カ年の期間で第3西防波堤北防砂堤等の整備を計画しているもので、平成25年度は浜奥内漁港施設整備事業費として3億2,736万8,000円及び国の平成24年度補正予算を活用し、漁港施設の耐震、耐津波強化対策を講じるための機能診断を行う漁港施設機能強化事業費2,000万円が主なものであります。前年度に比較して3,851万8,000円の増額となっておりますが、主な要因は漁港施設整備事業量の増と、漁港の機能診断を行う漁港施設機能強化事業によるものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものでございます。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） おはようございます。54ページをごらんください。

第6款農林水産業費の第1項農業費のうち建設部が所管いたします第5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。これは、地籍明確化を図るため、国土調査に基づいて実施している地籍調査に要する経費で、測量業務委託、臨時職員賃金等の費用として1,464万4,000円を計上いたしております。昨年度比では、694万7,000円の増となっておりますが、その主な理由といたしましては、東日本大震災による変動を検証する測量作業が完了したことによる委託費の減と、本年度新たに導入する地籍調査事務支援システム及び公用車購入にかかわる備品購入費の増によるものでございます。

以上、第5目の地籍調査事業費の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 1点だけ質疑させていただきます。予算書の53ページ、第3目の農業振興費の中の脇野沢農業振興公社運営事業費補助金についてお伺いします。

昨日の議案第22号で同僚議員の質疑に対して脇野沢庁舎所長からは、平成23年度は黒字決算、平成24年度においても黒字決算が見込まれ、経営改善の跡は見られるとのことですが、脇野沢農業振興公社でもいろいろ経営改善に努力されているようです。脇野沢農業振興公社の事業である公社管理事業、農地保全管理事業、そしていのしし管理事業の3つの事業の中で、いのししの飼育事業は依然として赤字経営が続いているということでもあります。平成23年度予算審議においては、平成22年度末の負債額ということでお聞きしたところ、その時点では5,400万円ほど負債が見込まれるということですが、現在公社全体の負債額はどのくらいあるのかお伺いします。

○委員長（目時睦男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 岡崎委員のお尋ねにお答えいたします。

平成24年3月31日現在の脇野沢農業振興公社の負債額は6,500万円となっております。

○委員長（目時睦男） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 負債額は6,500万円ということであり、年々増加傾向にあるということですが、果たしてこのような状況のままでいいのかという思いが非常にあります。今後多額の負債を減らし、健全な公社経営を目指すためにも赤字解消計画というものを私はつくるべきと考えますが、そう

いう計画をつくる計画があるのか伺います。

○委員長（目時睦男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 現在新法人制度、新公益法人制度というのですか、法人制度が変わりまして、先般もお話したかと思いますが、一般社団法人に移行するように定款等の見直し作業をしているところでもあります。それに移行申請に当たっては、収支決算書、事業計画書、収支計画書等の書類も提出し、審査を受けることとなりますことから、当然のように赤字解消計画も含めて申請する予定であります。以前に計画しました経営改善計画の見直し作業も現在含めて作業も行っていると聞いておりますので、申請までの間に改善計画というのがつくられるものと思います。

以上です。

○委員長（目時睦男） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 最後に2点ほどお伺いしますが、1点目は、これ副市長にお伺いしたいと思いますけれども、平成25年度の予算編成方針の中で持続可能な財政運営ということがあります。その中では、事務事業の費用対効果を綿密に検証し、廃止、縮小、再構築等思い切った見直しに努めることとしておりますが、当初予算の副市長査定の段階で、このような多額な負債を抱える公社について、事業の縮小とか見直しが検討なされたのかどうかお伺いします。

もう一点、補助金関係資料の19ページなのですが、ここに振興公社への支出額の算出根拠として公社管理事業が70万2,000円、農地保全管理事業が370万円、そしていのしし飼育事業が668万7,000円と各事業ごとに補助金額が決まっておりますが、この3事業の中で補助金のやりくり、例えば農地保全事業からいのしし飼育事業に100万円を流用するという、補助金の流用をするということは別段問題がないのかお伺いします。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 脇野沢農業振興公社について、今後縮小等を考えたのかということでございますけれども、今脇野沢庁舎所長のほうから話がありましたように、一般社団法人への移行というふうなことの中で経営改善、こういうふうなものを含めて総合的に検討していくというふうな状況にあるわけでございますし、そしてまた今話されましたイノシシ等を含め、この公社自体、地域の特色を生かした形での地域振興というふうなことを目指してつくられている公社というふうなこともございますので、その辺のところを地域の振興というふうなことをきちんと踏まえたうえで検討していかなければならない問題であろうというふうに思っているところでございますので、そ

の辺、今後経営改善等の検討を踏まえたうえで、将来方向をきちんと見据えていくというふうなことにいたしていきたいと思います。

補助金等については、担当からお答えいたします。

○委員長（目時睦男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 補助金というのは、その事業に対して補助するものでありまして、確かに団体的には脇野沢農業振興公社になりますが、1件1件事業への補助ですので、その間の流用はできないというか、させないというような状況にあります。そこで、余った部分に関しては返還してもらうという手続を踏むこととなります。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 岡崎委員からいろいろ話が出されて、そのとおりだと思いますし、行政側の対応について、過去から相当この脇野沢農業振興公社については経営改善すべきだという話をさせていただきましたが、全然前に進まないということでもあります。

そこで、今回予算で6,000万円を貸し付けするということではありますが、どういう理由だったのか。先ほどの脇野沢庁舎所長の話ですと、新公益法人に移行するために負債を解消しないと認可がおりないから6,000万円を貸すのだというふうな雰囲気では私には伝わりましたが、理事長である経済部長、庁舎所長には、と聞いているというふうな話をしますが、ここに脇野沢農業振興公社の理事長がいらっしゃいますし、行政が深くかかわっていますので、正確な理由をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 先ほど来より脇野沢農業振興公社の場面におきましては、質疑等を行われておるわけなのですけれども、この場面でありまして、私公社の理事長としてではなくて、経済部長としてというふうな考え方をちょっと述べたいと思います。

公社そのものが今移行作業を検討する中であって経費の削減等を努めて負債の解消計画、経営の改善計画などを設定するというふうなことでありまして、それらの部分においては、先ほどの質疑のとおりでございますけれども、この6,000万円の貸付金というふうなものは、要は負債を整理するためというふうなことでなくて、公社の運営するための運営資金の貸し付けというふうなことでありますので、「むつ市のうまいは日本一！」というふうなことで、脇野沢地区のためにもこのイノシシ肉というふうなものは大変貴重なものでございまして、これらの6,000万円の貸付金を受けている段階において、

ある程度経営が改善していただきまして、負債部門の先ほどお話ししました6,500万円、ここら辺を改善していく方向をとっていただきたいと思います。したがって、いましばらく、先ほど副市長もお話しされたように、ちょっと推移を見る必要があるというふうな観点からいけば、今何年かはこの貸付金というふうなことは必要になるのではないかなというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 歳入の審査はまだですが、歳入にこの6,000万円を貸し付けしたものを6,000万円丸々利子をつけて返してもらうような内容になっております。つまりことし6,000万円、4月1日に貸して3月31日までに6,000万円を返してもらうというふうな計画だと思いますが、そもそも6,500万円の負債があって、6,000万円を、それをさらに貸して、1年間で6,000万円を返せる団体、体力のある団体なのかというふうに考えれば、ほとんどないと。今までもそういうやりとりができるのであれば、赤字の解消なんて簡単にできたはずなのです。なので、私の考えるところは、新公益法人、公益法人を守るがために6,000万円を貸し付けするというふうにしかなりません。そこで、この脇野沢農業振興公社、果たして公社でないとダメなのかというふうなことをちょっとお聞きしたいと思います。皆さんの答弁は、常に脇野沢地域の農業振興を守るのだと、そのために公社が必要なのだというふうな答弁を常にしますが、公社でなくてもやれることがあるのではないかと思います。例えば事業を改善するために行政がかわりになって力を入れていく、汗を流していくというふうなこともありますし、公益法人ではなくて民間の企業にやってもらうというふうな方法もあると思います。そういうところの検討をしたのかどうかお知らせください。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 齊藤委員ご発言のように、この脇野沢農業振興公社、大変厳しい経営状況の中にはあるわけでございますけれども、その中で民間企業に移行したらどうかとか、あるいは市の直営というふうなことのお話もございましたのですけれども、この経営に関しては、第三セクターというふうなこともございまして、ご存じのように市のほうからも職員を送り込みながら経営改善に努力していく、そういうふうな状況下にございます。

先ほどお話ししたように、この公社については、地域の思いというふうなこともあるわけでございますし、そしてまた我々今一生懸命取り組んでおります1次産業の6次化というふうなこと等々もございまして。そういう

ことで、イノシシというふうなことも特産物として非常に有用なものであるというふうな認識もございます。そういうことで、この事業を将来に向かってどういう格好で発展できるのかというふうなことをもう少し見きわめなければいけないのではないかなというふうなこともございまして、今一般社団法人化に向けましては、運営資金も必要であるというふうなこともありますので、その中で経営を続けていただきながら経営改善、そういうふうなものもきちんと踏まえたうえで法人化をまずしていただくというふうなことを優先するというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 団体をなくさないために一般財源を投入し続けることは反対です。必ずいつか皆さんから集めた大事な市税を、この処理に使わなければならない時期がじきに来ると思います。そのときが来ることを待たうらいのか、それともそのときが来たときに誰が責任をとるのかとなると、やはり税金を出している市民の皆さんであります。そういうふうにならないために、行政職の皆さんはやはりいろんな知恵を出して、改善、または極端に言ったら新しい事業に進めていくというふうな動きになるべきですが、私はこの合併してから、この公社について毎回のようにならぬのだ、どうするのだと言ってきました。しかしながら、全然前に進まない、逆に赤字がふえていく。単年度で黒字になったからというふうなことを胸を張って皆さんは言いますが、中身は火の車です。だから、どうしたらいいかということをやっぱりみんなで力を出し合ってやるべきで、お金を出し続けることは果たしていいのかということに疑問を覚えます。副市長、今回の予算については、新公益法人に移るために必要なのだということで理解はするものの、今後どうするのだ、やっぱり本気で考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 経営改善というふうなことについては、当然齊藤委員は進んでいないというふうに断言なされたわけでございますけれども、不十分に見えるかもしれませんが、それなりに努力はしているつもりでございます。合併したということもございまして、地域外への販路拡大というふうなことについても一生懸命頑張っておりますし、また商品開発というふうなことについても頑張っているというふうなところもございまして、それが実績に結びついていないというふうなところもあるわけでございますけれども、一定の努力はまだまだ続けるべきであろうというふうには感じているところで

ございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 54ページですが、上のほうの青年就農給付金375万円、これ2.5人分計上しているということですが、平成24年度は1名分計上されていて、これは平成24年度の分はしっかり実行されたのかどうかということの確認と、これは、375万円は全て県の補助金でおりにきていているということではありますが、こういう事業は私は大変すばらしい事業で、もっと大きくなってほしいなと思うのですが、そこの見通しと、これはもう県のほうに申請した方がいて、それをただ市が中に入ってこういうふうには375万円ということに計上されているのか、その経過もちょっと教えていただきたいなというふうに思います。市のほうで、この若い人たちに農業をやってほしいというふうな、どういうまたPRというのをやられているのかということも教えていただければと思います。

それと同じページの土地改良施設維持管理事業費の補助金256万円ですが、これは補助金の明細のほうを見ますと、農地・水保全管理支払交付金の中には山辺沢土地改良区と土手内揚水機組合というのが、去年はあったけれども、ことしから消えていて、だけれども電気とか修繕の維持管理費についてはまだ計上されているということで、ここのちょっとからくりとといいますか、仕組みとといいますか。品ノ木の方から聞くと、品ノ木ではもうほとんど田んぼはやめたというふうな話も聞いておりました、そこの絡みをちょっと教えていただきたいと思います。この維持管理費の山辺沢の80万円とか土手内のほうの49万4,500円、これはやめてもずっと続くものかどうかというのをちょっと教えていただければと思います。

それと、あと最後ですが、58ページの密漁防止監視カメラ導入費補助金、これ初めての計上25万円だと思うのですが、先日川内のほうで密漁があったというのが新聞報道されましたけれども、それを受けてのものなのかどうかというのを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（目時睦男） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 横垣委員の青年就農給付金事業についてお答えいたします。

まず、平成24年度青年就農給付金については150万円の予算を計上してございましたが、この制度は半年、半年の支払いの制度になってございまして、本年度、平成24年度については、平成24年の後半に県から採択を受けた水川目地区の若い農業者が1名採択になって、75万円の交付になってございます。

それと、平成25年度の375万円の予算計上の内訳でございますけれども、この水川目地区の農業者1名、1年分150万円、それと脇野沢地区の農業者、夫婦の場合は225万円になりますので、その合計額が3名で375万円となります。

それから、今後の見通しなのでございますけれども、さらに平成26年度については3名の方が県の採択を受ける見込みとなってございまして、平成26年度については6名の方が青年就農給付金を受ける見込みでございます。市としての当制度に対する啓蒙については、農業者戸別所得補償制度説明会が市内で30カ所程度行われておりまして、その際農業者等に対して説明しているところでございます。

それから次に、山辺沢土地改良区と土手内揚水機組合に対する補助金の件でございますが、土手内についてはまだ水田10ヘクタール程度を耕作してございます。そのための農業水路とか農道とかの維持管理にかかわる、あるいは10ヘクタール程度の水田の作付に電気揚水しているための電気料等に対する2分の1の補助でございます。山辺沢については、農道等のまだ維持管理が必要でございますので、それに対する補助金等として計上してございます。

次に、密漁防止監視カメラの件でございますけれども、監視カメラの設置は3台ほど計画してございます。新聞報道にありました場所は桧川漁港でありまして、同じく桧川漁港に監視用カメラ3台を設置する予算を計上してございます。

申しわけございません。監視カメラについては、前から計画しているところを平成25年度予算で設置するものでございます。

○委員長（目時陸男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 密漁防止のところではありますが、今回こういうふうに3台を設置したということで大体密漁は防げるというふうに判断しているものかどうかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、県のほうと私交渉すると、県のほうは地元の漁協のほうで基本的に監視員を配置して密漁防止の対策をとりなさいというふうなことで、行政のほうとしては実際現場にはノータッチの形が現状ではあるのかなというふうに思うのですけれども、私が聞くところによると、かなり密漁が多いという話をあちこちから聞くものですから、もう地元の組合員さんが監視していて、例えば知り合いの方が何かそういうような怪しい行動をしているとなかなか言えないという、また逆に言うと、後で何かしっぺ返しがあるとかという、そういう話も来るぐらいなかなか厳しい現場になっているという話も聞いて、私は一定やっぱり行政の方もそういう監視という輪の中に入って、一

緒に協議して、どうしたらいいかというのを、そういう協議する場を立ち上げて対処するべきではないかなというふうに思っているのですけれども、そういうふうなことは検討したことがないものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 横垣委員の密漁監視体制のお尋ねにお答えをいたします。

まず、川内地区の密漁の現状でございまして、松川漁港等々から密漁されている事犯が漁協からの報告では多い状況にございまして、したがって、一番密漁の事犯が多いと思われる場所にまず監視カメラを漁協が先に1台設置して、今回補助事業で3台調整して、その松川漁港の漁港から密漁、荷揚げされないように監視するというふうなことが今回の計画でありまして、これはむつ警察署の方からも、証拠をつかむためにカメラを設置したほうがいいというふうな指導を受けて実施しているものでございます。

それと、漁協では3名の密漁監視員をつけて、夜毎日のように監視して、しければ船で沖に出て、しければ陸上をパトロールして午前3時、4時までパトロールしている状況にあります。市のかかわりなのですけれども、市は漁場監視団連合会に4万5,000円の補助金出しているほか、助成しているほか、陸奥湾漁業振興会に対しても10万円のお金を支援しております。それと、むつ警察署、漁協、それから青森県むつ水産事務所、それから市が連携して、これまでも川内町漁協、むつ市漁協等で数回にわたって合同で密漁防止の取り組みを行ってまいりました。そういう形で漁協の密漁防止対策に対してはかかわっているところでございます。

以上でございまして。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 1点お尋ねします。

58ページの漁港管理費、このうちの角違漁港用地舗装工事費ありますけれども、これの概要をお尋ねします。

○委員長（目時睦男） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 浅利委員の角違漁港用地舗装工事の概要についてのお尋ねにお答えいたします。

角違漁港施設用地につきましては、これまでもホタテ養殖の養殖作業や養殖資材の置き場などに活用されておりますが、用地は未舗装で、水たまりや草が生えているなど、環境の悪化と、さらに漁業生産活動に支障を来しておりましたことから、地域の漁業者、漁協からの要望を受け、昨年度全体の3

分の1程度を舗装し、今年度の予算をもって全体の約3,400平米の舗装を行い、安定した漁業生産活動を支えるために実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。角違漁港の作業環境が改善されたということで感謝しております。

それ以外に角違漁港について、今後何か整備する予定とかはどのようなのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 今のところ、地元からそういう要望がございませんことから、計画はしてございません。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで11時30分まで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） それでは、60ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費は、商工観光担当職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費は、中小企業等の振興を図るための経費及び施設の維持管理に要する経費であり、予算額は3億4,977万9,000円となっております。主なものは、大畑地区商店街街路灯管理費376万2,000円、大湊新町家屋解体事業費257万5,000円、むつ商工会議所など商工団体の実施する事業への補助金1,342万7,000円、県中小企業団体中央会負担金150万円、市内中小企業の経営安定のための中小企業融資特別保証制度原資預託金2億1,600万円、商工組合中央金庫原資預託金8,000万円、むつ市中小企業制度資金等信用保証料負担金2,000万円、小規模事業者経営改善資金利子補給事業費588万7,000円、地域商店街の活性化に取り組む組合員に対する地域商店街活性化事業費補助金430万5,000円であります。

第3目観光費は、観光施設の維持管理に要する経費及び観光の振興事業に

要する経費であります。観光・物産振興を図る費用として2,776万6,000円を計上しておりますが、主なものとしては、下北観光協議会負担金616万円、市内4観光協会で実施する観光誘客促進事業への補助金1,025万1,000円、下北物産協会補助金470万円などであります。また、観光施設等維持管理する費用として8,433万2,000円を予算計上しておりますが、主なものとしては、釜臥山展望台管理費1,089万2,000円、早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理料680万円、野平高原交流センター管理料420万9,000円、濃々園外4施設の指定管理料1,393万9,000円、修景公園・レストハウス指定管理料468万5,000円、薬研野営場管理費443万9,000円、リフレッシュセンター指定管理料612万4,000円、夢の平成号運航事業費として744万4,000円、ふれあい温泉川内水道施設改修事業費388万5,000円、奥薬研修景公園改修事業費1,300万円、リフレッシュセンター鱒の里改修事業費1,562万2,000円などであります。前年度に比較して2,554万9,000円の増額となっておりますが、多くの観光施設を維持管理していることから、年度ごとに修繕料は増減いたしますが、新年度増額となる主な要因は、ふれあい温泉川内水道施設改修事業費388万5,000円、奥薬研修景公園改修事業費1,300万円、リフレッシュセンター鱒の里改修事業費1,562万2,000円などによるものであります。

第4目消費者行政推進費、304万5,000円は、消費者意識の啓蒙及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会への補助金などのほか、むつ市消費生活センターの運営費であります。

第5目むつ来さまい館等管理費7,239万1,000円は、むつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に伴う経費であります。主なものは、3施設の指定管理料6,200万円及びむつ下北観光物産館等整備事業費として1,010万6,000円を計上しておりますが、むつ下北観光物産館の浄化槽附帯機器の交換、非常灯の交換、むつ来さまい館の非常灯の交換、イベント広場コンセント盤の改修を予定しております。前年度に比較して152万9,000円の増額となっておりますが、施設維持管理に伴う修繕費が増加したことによるものであります。

第6目産業振興費には、むつ市の産業の振興を図るための予算として2,895万7,000円を計上しております。主なものは「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費1,388万7,000円、地域企業連携強化事業費425万1,000円、元気なまちづくりサイト運営事業費428万7,000円、道の駅整備基本構想策定事業費268万2,000円であります。また、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費1,388万7,000円の主なものは、地産地消運動協力店イベント開催費148万4,000円、フェア開催啓蒙推進費636万9,000円、

市産品販売拡大PR推進費403万8,000円、亀戸及び江東区民まつりでの物産観光PR事業として101万3,000円であります。前年度に比較して458万3,000円の減額になっておりますが、主な要因は、新商品開発事業が平成24年度で終了したことによる報償費の減、フェア開催等のPR商品の見直し及び備品購入費の減によるものであります。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず1点目は、61ページの上のほうの釜臥山遊歩道整備事業費217万1,000円ですが、私がおの現地に行った方からの話を聞くと、かなり歩く欄干と申しますか、そういうのがかなり壊れていて直してほしいというふうなことを言われているのですが、その部分に当たるものなのかどうか。この事業費の詳細をお聞きいたします。

それと2点目ですが、62ページの道の駅整備基本構想策定事業費ですが、そもそもこの道の駅というのが出てきた経緯というのをお聞きしたいと思っております。むつ市が独自にここに道の駅をつくるということをや前々から計画して出てきたものなのかどうか、そこのところをお聞きしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 横垣委員の第1点目、釜臥山遊歩道整備事業についてお答えいたします。

先ほど委員がおっしゃったとおり、釜臥山展望台の上にあります遊歩道の整備事業になります。この遊歩道は、平成6年から供用開始しておりまして、ご存じのとおり、現状を見ますとかなり破損と申しますか、階段の状況とか状態が今は悪い状態になっております。全く今まで整備できなかったわけなのですけれども、来年度はとりあえず全線にわたり補修工事のための設計委託料と利用者の緊急的な安全対策といたしまして、破損している手すり、資材等を撤去し、緊急的にロープを設置するなどの費用として217万1,000円を計上しております。来年度は、設計委託した後に平成26年度から大体6期ぐらいに分けて全面を補修工事していきたいという予定にしております。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 道の駅のお尋ねにお答えいたします。

いつというふうなことではございましたけれども、この道の駅につきましては、1つには、下北半島縦貫道路むつ南バイパスの完成をにらんだ観光客、

物流業者も含めたビジネス客対策として、2つには、さきの東日本大震災時における教訓を踏まえ、防災の拠点として整備するというふうなことでございます。

いつというふうなことで、以前から欲しいという思いはしておりました。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今の答弁ですと、むつ市独自にこういう構想を立てていたということよろしいのでしょうか。それとも、いろいろ県のほうもこの下北半島縦貫道路を整備していますものですから、当然県が基本的に整備するというふうな新聞報道で、結局県の構想にむつ市が乗ったというふうな形の判断する市民の方もいるのですが、その県のとのかかわりとしてはどういう形になっているのか、どっちが先だったのかというのを、県が最初にもうそういう構想をむつ市に提案してむつ市がそれに乗ったのか、本当にむつ市が独自で、ここの土地を買って道の駅にするのだというふうなことなのか、そのところをはっきりお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 道の駅の件でございますけれども、先ほど経済部長がお答えいたしましたように、2つの観点で必要だろうというふうなことで、繰り返し申し上げますと、1つには観光、そして防災という2つの観点なわけですけれども、我々が強く思ったのは、やはりさきの大震災というふうなことを踏まえた防災拠点というふうなこと、いわゆる生活物資の輸送、あるいは食料の輸送というふうなことで、それは我々もじかに感じたところでございます。自衛隊の非常物資等を供給してもらったというふうなこともあって、何とか乗り切れたということもございますけれども、そういう一般市民に対する物資の拠点というふうなことがやっぱり必要であろうというふうなことを強く感じたということがございます。

これは、以前にも新潟県中越地震があった際も、道の駅がそういうふうな拠点になったというふうな教訓があったわけですけれども、私どもはそこまで強く感じたということがその時点はまだなかったということでございます。今般の大震災というふうなことで、それを強く認識させられたというふうなことが1つございます。

そうした中で、そういうところをつくりたいというふうなところを何とか事業化できないかというふうなことの中で道の駅というふうなところなんです。以前にもそういうふうな例があるというふうなことで、道の駅というのはいやはいや県の協力が得られませんかとできませんので、いわゆる24時間トイレ、それから情報発信機能、そして駐車場というふうな部分、その県が担う部分に

については当然県が事業を担ってくれる、用地の取得も含めてやってもらえるというふうなことがございますので、当然その時点では災害というのはいつでもやってくるわけではございませんので、通常は道の駅として活用していくと。一朝事あるときは、いわゆる供給基地ということになるというようなことで、通常の道の駅の機能ということについては、当然県の協力が必要だということで、内々今県のほうに打診をして協力を取りつけるということ交渉してきたというふうなことでございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 私は、防災という修飾語をつけた無駄な公共事業にならないことを願うのでありますが、そもそもこれはむつ市の長期計画にあったものかどうか、ちょっと私も余り、ぽっと新聞で読んでびっくりしたのですが、そもそもむつ市が長期計画の中でこういうものをつくるというふうな形になっていたものかどうかというのもちょっと確認させていただきたいのですが、何か防災というのでこういうのが突然出てきて、しかもあの近辺では、同僚議員も言ったかも知れませんが、商業の複合施設をつくるということで、地元の商工会だとか、そういう方がいろいろ修正してほしいということで一旦消えたような、その近くの場所にこういうものをつくるものですから、それこそ地元の合意とか、商工会議所の合意だとか、そもそもこの道の駅は住民からいろいろ要望あったものかというのもやはりもう少し我々に説明する必要があるのではないかなというふうに思います。商工会議所とか地元住民、また長期計画にあったのかどうか、そこら辺の必要性から、どうしても必要だというのであれば我々も納得いきますが、しかも多分この事業は億単位の事業になると思いますから、こういうものについてはもっと事前に、こういうものを作りたいがというので我々議会に、こういう事業費を計上する前にいろんな意味で打診とかというのがあってもいいのではないかと思いますけれども、経過としてはちょっと不備があるのではないかと。知らせないで新聞にぼんと載ってしまうというのは、やっぱりまずいのではないかなと。そこら辺も含めて再度ご答弁お願いいたします。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 長期計画にのっていたのかということでございますけれども、長期計画というのは具体的な事業を一つ一つつけているものではございませんで、大きくくりで、言ってみればこの事業は住民の安心安全という観点、そしていわゆる観光振興というふうな大きくくりの中では当然入ってくるわけでございます、これが長期計画に反するものだとか、計画されていないものというふうなことではない。まして大震災というふうなことは想

定外の事故でもあったわけで、そういうふうなものに対して補填をしていくといえますか、備えをしていくということは、我々の役目としては当然のこととございまして、そういうことで、当然市民の安心安全に資する、そういうふうな施設であるというふうな思いでの判断とございまして、その辺のところはご理解をいただきたいと思えます。

以前の都市計画の用途地域の変更というふうなことの中での都市計画審議会でのご議論のことをおっしゃったのだらうと思えますけれども、我々ここに大型ショッピングセンターをつくるということではありませんので、あくまでも道の駅ということとございまして、そこにいわゆる緊急物資の倉庫等、そういうふうなものも備えていくというふうなこととございます。

以上とございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 61ページに脇野沢温泉の指定管理委託料がのっていますけれども、現在脇野沢温泉につきましては、新年度予算に改修費等の予算計上はされておりませんので、関連になりますけれども。

1月末から給水ポンプ等が焼きつけを起こして、現在休館の状態という形になっています。その対応として、また3月から週1回金曜日に川内町商工会さんの厚意によりまして、ふれあい温泉川内を利用させていただいておりますけれども、現在休館中の脇野沢温泉について、今後の見通しについて伺いたいと思えます。

○委員長（目時睦男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 佐々木隆徳委員の脇野沢温泉の今後についてということとありますが、ここの温泉は昭和53年度に掘削しまして、約35年経過しております。今日まで浚渫等の清掃が行われておらず、多量のさび、スケール、水あかですね、等の付着により井戸の再生はできないのではないかなと考へております。代替温泉を掘削する場合は、約1億円の事業費が必要となりますことから、市の財政状況から非常に難しいものと思っております。

ここの温泉は、利用状況を見ますと、利用者は年間1万6,000人から1万7,000人となっており、観光客等の利用者も1,100人となっておりますことから、ランニングコストなど検討しながら、どのような施設運用がよいのか、現在検討を重ねているところとございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今脇野沢庁舎所長から説明を受けましたけれども、若干この施設につきましてはご承知かと思えますけれども、当時の脇野沢村が

建設して運営していた保養センターが老朽化したために、平成21年12月に今現在の脇野沢温泉に新築、施設周辺も含めて総工費約1億円かけて整備していただいた経緯があります。開館して3年2カ月ほどになりますけれども、その3年2カ月の間に、継続して1年間運営したという実績がない、細かく言いますと、3カ月やってまた故障、数カ月やってまた故障と、そういう経緯の中から、地元からは、とにかくなくしないでほしいという要望は再三私のもとに届いております。庁舎に行っても、また温泉のことで来たのかという顔つきされるような状況でこの3年間ほど経過しておりますけれども、今脇野沢庁舎所長の説明でもう十分私も認識して理解しております。温泉の井戸が老朽化によりまして水源の減少、また2年前の大震災によりまして、給水管の故障といいますか、さび等が落ちたという経緯の中で給水ポンプの焼きつけ等も起きたものと思っておりますけれども、また今現在見通しが立たない、検討していると、1月末からですから、既に約1カ月半になります。そのままいきますと、また数カ月間今の状態が続くと。これは、現状からすれば仕方のないことでありますけれども。要するに地域とすれば、今冬、雪の降る期間過ぎましたけれども、九艘泊の果てから滝山、源藤城まで行って、そして川内まで行くと。通常でいきますと、真冬に片道1時間、1時間半かかって行って、温泉に入って1時間で戻ってきて、また例えば九艘泊まで行くと。暖かくなった体も冷めてしまうような行程なわけです。地域からは、今現在でもかなりの要望があります。そして、庁舎のほうでお伺いしたところ、それなりの対応、見積もり等もとっていると。金額にすればかなりの額と伺っておりますけれども、とにかく一日でも早く開館するような形になれば、もう温泉は望まないと。ですから、温泉でなくて通常言う銭湯、そういったものでも結構だと思っています。仮に温泉云々とすれば、今脇野沢庁舎所長から1億円以上かかると。1億円で済まないというのは、重々認識しています。これは、数年前から、もう五、六年、10年以上前からそう言われてきている経緯があります。それも重々認識しておりますけれども、その点につきましても、副市長、もう一度この見通し、できるだけ早くという地域の要望です。それに応えるためにも副市長、お願いいたします。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 脇野沢温泉の再開というふうなことでございますけれども、ただいま所長のほうから話がありましたように、温泉の新たな泉源の掘削ということにつきましては、1億円以上の経費がかかると。しかも、それはばくちみたいなものだ。掘ってみても出るか出ないかわからないというふうな状況にあるようでございますので、これはそういう投資をするとい

うことはすぐさまはなかなか難しいことであろうというふうには思います。

そうした中では、委員おっしゃるように平成21年ですか、1億円ほどかけて改修した施設ということで、この施設の活用というふうなことを考えますと、通常のお風呂で開業するというふうなことが一番現実的であろうというふうには思うわけでございますけれども、ただこの沸かし湯ということを経日やるということになりますと、相当の燃料費がかかるというふうなこともございます。そういうことでは、毎日ということではいけるのかどうか、1週間に数日あるいは時間制限を設ける等々、ある程度経費の圧縮も勘案したうえで考えなければいけないというふうなこともございますので、その辺のところは、以前にもとまったときに水道管につないで再開したこともあるわけでございます。再開することはすぐできることであろうと思いますので、その辺、こういった形態で再開するかというふうなことについて早急に詰めていきたいというふうに思っております。

○委員長（目時睦男） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 旧脇野沢村のときから保養センターという形で、設置当初から地域住民の福利厚生のものであることが目的でありまして、もちろん採算とれるにこしたことはないのですが、今の地域的なものを考えれば、観光客を含めた形でやっても、当然採算がとれないのは、設置した当初からこれわかっているわけです。それで、今地域性考えますと、とにかくひとり暮らしの高齢者、そういった方々の利用で大変喜ばれているという、ずっとその経緯があります。地区では、脇野沢の場合は特殊性がありまして、川内、大畑、また旧市内含めましても、脇野沢には福利厚生と言えはこの施設しかないということを副市長、また理事者の皆さん、重々考えて、ぜひとも開館に向けた検討なり急いでいただきたいと。

赤坂地区の不法投棄も問題もあり、先ほどの脇野沢農業振興公社の貸付金等もありまして、いろんな形で要望、要望という形でいけば大変恐縮でありますけれども、赤坂地区に関しましても、全てにおいて地元住民には何ら責任はないわけでありまして、とにかく若干かかっても早い開館を望んで質疑を終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 来さまい館についてお聞きしたいと思います。61ページの第5目。来さまい館ができてから、我々も何度か利用させていただいておりますけれども、来さまい館が建ってから何年ぐらい経過したかということをお聞きしたいと思います。

第2点目に、各団体が大変よく使われているということは私も認識してお

りますが、利用されている人数は、今年度は7万人くらいだと思っておりますが、ただその7万人のほかに、2階に展示室ありますよね、その展示室のほうにおおよそ何人、何百人の方が利用されているかということも、もしわかれば教えていただきたいなというように思います。

また、来さまい館が建設された当時、たしかR A B開発さんがあそこの展示室を別個につくったと思うのですがけれども、そのときかかった工事費、建設工事費が幾らぐらいかかったかというのを教えていただきたいなというように思います。

あと、展示室がつくられてから何年たったということで、展示室もそのとき同時にオープンしていますので、そのオープンされてから、展示室についてもいろいろ協議なされていると思うのですがけれども、例えば7年、8年たって今でもそのままの状態であるのか、それから改良するというようなことでもって行政側として、管理者側のほうと協議がされていたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 菊池広志委員のお尋ねにお答えいたします。

来さまい館は、平成18年度から指定管理者制度によって管理運営されております。3年更新されておまして、現在平成24年度からの3期目に入っておりますが、丸7年経過することになります。委員おっしゃっている2階下北共和国の平成23年度の利用状況といたしまして、その部分の1年間の延べ利用者人数といたしまして、3万7,800人ということで実績報告を受けております。

ここの建設費に関しましては、ちょっと今資料は持ち合わせておりませんので、ご了承願います。

今現在指定管理を行っております指定管理者とは、年間定期的に事務打ち合わせ的な会議を行っております。この2階に関しましても、地域住民の方にとすると毎回同じようなテーマでというようなことでいろんな意見は出ているかと思っておりますけれども、郡内の例えば小・中学生の遠足であるとか、他管からおいでになっている方たちからは好評を得ているということで意見はお伺いしております。

○委員長（目時睦男） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 下のほうの1階のイベントホール等は、私どももいろいろ会議があれば利用させていただいています。その際にも、非常に活発に下のほうでは展示会がやられたり、大工さんとかが集まって、いろんなドアの

展示したり、台所の展示をしたりというようなものはよくわかっているわけ
でございます。しかしながら、私もその都度2階のほうの、その下北共和国
なところに行くのですけれども、全く第1回目から、1回目というのは建
ったときから伺うのですけれども、全く変化がないと。変化があるとすれば、
マグロの位置が変わっていて原発の隣にいと、そのくらいのもので、あと
屋台のメニューも、屋台といたしても、にせものの屋台です、そういうの
も余り変わっていないというか、何かやはり展示物に関しても変えていかな
いと、今のままでは私が見る限り、私がここ2年かけて10回ぐらい伺いまし
て、私1人だけ見えています。そういう状況なのです。その点をやはりこれか
ら、7年もたったわけですから、RAB開発さんでつくったときは、たしか
1億三、四千万円だと思っております。それだけのものをかけなくてもよろしい
ですので、やはりそこの分も変えていかなければならないなと思っております
けれども。

その際に、今協議をされているというようなお話がありました。下のほう
の関係に関しては全く問題はなく、展示もすばらしい展示されていると思
っておりますけれども、そこの部分に関しては、いろいろ市民の方からも、ま
た1度は行ったという人はいますけれども、2度と行かないという人が多い
わけです。これは、市民の方々であって、観光で来た方々は1度見たら、あ
あ、ここはもうこれで十分だというようなことになるかもしれませんけれど
も、やはり対象としても市民の方も行ける、そしていろいろな展示のほうにも
協力できたような形もできるような方法がないか、もう一度考えていただい
ければなというように考えております。

これは来さまい館のほうであって、今度はむつ下北観光物産館のほうなの
ですけれども、やはりそこの物産館のほうに関しても、広場の利用というよ
うなことはよくされているわけでございますけれども、その点に関して、広
場のほうの利用に関しては年間幾らぐらいされているのですか。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 済みません、お待たせいたしました。

イベント広場の利用状況については、平成23年度の利用状況になりますけれ
ども、延べ利用人数で7万3,145人ということで報告を受けております。

○委員長（目時睦男） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 平成23年から平成24年にかけて7万ではなく、物産
館を利用したのが7万人で、延べが11万人ですので、大体4万人ぐらいとい
うようなことになろうかと思っております。その点について、やはり私どももそ
ういう広場を利用する立場として、そこでどういう事業があるかないかとかと

いうものも指導していただきたいのです。というのは、いつ、どういうものがあるかというようなことも全くなされておられませんので、その部分ではぜひ指導をしていただきたいなというように思います。

また、あそこの中で、私どももこれから指定管理者のほうにお願いをすればいいわけですがけれども、その指定管理者のほうにお願いするにも、なかなかどちらのほうに行けばいいのかというのが市民がわかっていないというようなことで、そのことも加えて、どちらのほうに行けばいいかということだけでもはっきりさせていただきたいと。本当は、指定管理者のほうに行けばいいわけですがけれども、市民がわからないということで、そのことの通知をするようにということをお願いしておきたいなというように思います。

最初のほうに話ししました来さまい館のほうなのですがけれども、その点については今後変える準備があるのか、変える準備はしてあるのか、それともまた改めてそういう話はないから、これから協議するというようなこと。それから、小さい移動であれば指定管理者のほうでやるかもしれませんが、大きなお金がかかる。例えば今話をしたみたいですが、1億3,000万円、1億4,000万円というようなことがかかるのであれば、協議しながら、業者をまた選定しながら、そういうようなことをするというようなことはないのかな、どうなのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 来さまい館の2階にございます展示物については、今現在変更とかの予定はございません。先ほど委員おっしゃったとおり1億幾らかの多分建設費がかかっているのであれば、直す部分に関しましては市の負担になるものと思いますので、今のところは考えておりませんでした。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 60ページの第2目商工振興費の中の大湊新町家屋解体事業費についてお伺いいたします。

まずこの事業費の概要をお尋ねいたします。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 浅利委員の事業費の概要というふうなことにお答えいたします。

市がJR東日本から借用している土地に建っている建物の解体撤去にかかわる費用でございます。当該土地は、皆さんご承知のとおり、昭和34年の大平地区火災による罹災者の救済というふうなことで、緊急的に市が代替借用している土地であり、建築物の所有者の世代が移り変わっていることや、罹

災者救済という所期の目的は達成されたと思われることから、市は借用している土地をＪＲ東日本へ返還したいと考えております。ＪＲ東日本へ返還するためには、市が借用している土地を原状に復することが条件となっており、建物の解体については所有者の自己責任において解体すべきものでございますが、所有者と協議したところ、経済的な理由から、現在解体できないというふうなことでありました。市としては、老朽家屋が倒壊のおそれがあり、周辺に危害を及ぼす可能性があることから、早期解決に向け所有者と協議をいたしまして、市で無償でもらい受けた建物２件を解体する予算でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 部長の説明は、なかなか進まないというようなニュアンスで聞いておりましたけれども、これが全てあの地区を解体した後は、結果的にＪＲ東日本に返還するということなのですよ。そういう解釈でよろしいですね。

それで、返還した後に、ＪＲ東日本に返還したとして、ではその後地域の大湊新町地域の利便性とか防災の観点から、市が買い取ってそれなりに地域の便宜に供するべきと思うのですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お尋ねにお答えします。

当地につきましては、ＪＲ東日本との貸借契約のとおり、契約終了後には原状回復し返還するものであり、現在の時点においては活用計画は持ってございません。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そこなのですけれども、今現在特に計画はないということなのですけれども、せっかく更地になった後のあの地区のことを考えれば、やっぱり道路なり、要するに狭い道路なのです、今現在のところ。ですから、消防車とか何かのときに非常に困難な地域なので、ぜひ返還後は市が買い取って、あそこを広い拡幅した道路と、そういうことに供してもらいたいと思うのですが、再度お伺いいたします。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） ＪＲ東日本からの借地している大湊新町の土地でございますけれども、これは借りてからもう50年もたっているということで、この間ずっといわゆる借地者については、我々又貸ししているわけですが、それぞれの家屋の所有者については立ち退きをずっと要求してきている

と。3年ごとの契約なのですけれども、それをずっとやってきて今日に至っている。なかなか応じてもらえないというふうなこともございます。それから、解体というふうなことにも応じてもらえないというふうなことで、半世紀もたってしまったというふうなことでございます。

これをこのまま放っておくというわけにもいきませんで、昨年豪雪等でも非常に危険な状態があったというふうなことがございました。できるだけ老朽化した危険な家屋については撤去していきたいというふうなことでございまして、ことしは、来年一応予算つけていただきますと、2棟解体するということになるわけなのですけれども、まだまだ11棟もあるわけです。皆々所有者がわかっているわけではありません。わかっていますけれども、その後のいわゆる子孫の方、行方不明であったりとかというふうなことで、一朝一夕に解決がつくものではございません。だけれども、危険な状態を放っておくということができないので、こういう措置をとらせていただくというふうなことでございまして、返還された後の土地利用というふうなことについては、更地になった暁には、それはJR東日本さんのほうと考えるというふうなこともあるでしょうけれども、それはまだまだめどがつかないという状況の中でございますので、今から更地になったときの土地利用というふうなことは、まだ考える状況にはない、まず時期尚早であるというふうにご考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費についてお聞きをします。

1,388万7,000円の財源内訳をまずお聞きしたいと思っております。

○委員長（目時睦男） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（浜田一之） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクトの財源内訳ということでございますが、今年度につきましては、県の補助であります地域振興力向上対策事業費、こちらのほうから600万円の補助をいただいて事業実施することになります。事業といたしましては、地産地消運動協力店イベント開催、フェア開催、新規地産地消運動協力店の関連費、市産品の販売拡大PR推進費、それから江東区民まつり、「旅の手帖」広告掲載となっております。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 600万円を県のほうからということで、残りは一般財源ということだと思っておりますが、この事業、むつ市として大分力が入っている事業だというふうにご感じておりますが、事業の目的としては、下北のむつ市か

ら日本のむつ市へという大きい目標を達成するための手段の一つだと思いますが、一般施政方針の中でも言っているように、究極的には生産者の所得向上と産業の振興及び雇用の確保創出ということだと思っております。このように力が入っている事業で、それなりに成果が現在でも上がっているというふうな感じを受けておりますが、ただ感じを受けているだけで、目に見えないというか、雰囲気だけなのです。やはりこれみたいに力を入れている事業であれば、これらの目標を達成するための数値的な目標をぜひとも今後は立てていくべきで、それをきちんと達成していくというふうな形がいいと思うのですが、現在のところ、数値的な目標とかを立てるというふうな考えはありますでしょうか。

○委員長（目時睦男） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（浜田一之） 目標値ということですが、これまでフェア開催等につきましては、各量販店におきましては通常約30%程度収入がふえるという状況になっております。また、これまで実施してきた事業の成果といたしまして、昨年末に東京都内に居酒屋が開店するなどの効果もあらわれておりますし、また江東区とのいろいろな交流等も始まりつつあります。ということで、我々といたしましても、長期的にというのは難しいかもしれませんが、10年程度先をめぐりに、その数値的な目標値というものは考えていきたいというふうに思います。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 61ページの産業振興費についてお伺いいたします。

この説明の中で部長は、減額した金額458万3,000円、これは新商品の開発が終了したというような説明をしておられましたけれども、この新商品の開発するのをやめた理由、どうしてやめたのか。これからやる考えはないのかどうか、そこら辺です。

○委員長（目時睦男） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（浜田一之） 新商品開発事業につきましては、これまで3年間実施してまいりました。初年度が5事業者、2カ年目が8事業者、そして3年目の平成24年度が5事業者ということで、これまで今年度も入れれば18品目の新商品が誕生したわけですが、募集をかけるに当たって、2回目、3回目となった段階で、大体同じような事業者から応募ということで、また応募数もかなり減ってきておまして、10にも満たないという状況から、我々としても3年やって、それなりに新商品も開発されたということで、今後またむつ市内の事業者等から要望があれば考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 東健而委員。

○委員（東 健而） ただいまの説明だと、事業者がどんどん少なくなっていると。これは、アピールの仕方が足りないのではないですか。こういうふうな産業の振興費、むつ市でせつかく項目を設けてやっているわけですので、もう少し貪欲にアピールするような姿勢を見せて、何とかこれを継続するような方向でやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（浜田一之） 我々もアピールが足りなかったというのは実感しております。それで、平成25年度につきましては、首都圏とか市内のフェア等も含めて、この新商品を紹介あるいは販売というふうな形で実施していきたいと思っておりますし、また青森市の駅前のA—F A C T O R Yさんとか、いろんなところからも新商品、どんなのがありますかというふうなお声をいただいておりますので、そういうところに紹介するといったふうな手段も我々がやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 東健而委員。

○委員（東 健而） わかりました。なるだけだったら、産業の振興のための費用というのは、ぜひむつ市では必要だと思うのです。例えば市長が進めている「むつ市のうまいは日本一！」のこれにも本市独自の商品を展示していると思いますけれども、さらなる商品の開発、これが今必要だと思うのです。ですので、その先のことをいろいろ検討していただきまして、亀戸香取勝運商店街のほうに展示して販売していただくとか、商品を余計つくとか、こういうふうな感じで継続して、予算が多い少ないに私ははまるあれはないのですけれども、なるだけこの予算を継続して盛ってやっていけるようにしていただきたい、そのことを申し上げておきます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 60ページの第2目商工振興費のところ資金利子補給事業費、今年度は588万7,000円ですけれども、これは中小企業に対する利子補給で、たしか昨年度から、初回の借り入れ、1年間の利子補給ということで始まったと思いますが、昨年度の実績と、それから今後の見通しについて、継続してずっとやっていくつもりかお知らせください。

○委員長（目時睦男） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

小規模事業者経営改善資金利子補給事業につきましては、委員おっしゃっ

たとおり、昨年度、平成23年度から新たに始めた事業でございます。平成23年度と平成24年度には補給率、それから対象とする事業は若干変わっておりますが、平成23年度の実績といたしましては、平成23年度の対象でありましたものが運転資金なのです。この事業には、運転資金と設備資金という2通りの資金の貸し付けがあるのですが、平成23年度は東日本大震災によるという目的でしたので、当面運転資金が必要であろうということで運転資金を実施いたしました。平成23年度1年間の実績件数は78件ございました。貸付された金額は3億9,840万円となっております。平成23年度当初は震災ということで1年の予定で始めたのですけれども、やはり平成24年を迎えても地域の経済状況とかそういうようなものがまだまだ低迷しているということで、平成25年度で3年目を迎えておりますが、今後につきましても地域の経済状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） むつ市は、大企業というのがないので、中小企業で成り立っておりますので、ぜひとも継続して支援していただきたいと思っておりますので、要望して終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 零時29分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） それでは、建設部が所管いたします第8款土木費についてご説明申し上げます。

第8款土木費では、予算額全体では24億6,505万円を計上しております。昨年度比では3億7,822万7,000円の減となっております。予算書の63ページをごらんください。

第1項土木管理費、第1目の土木総務費でございますが、建設部並びに各庁舎産業建設課における建設担当の一般職員34人分の給与費のほか、事務用消耗品として2億5,367万5,000円を計上いたしております。前年度比では、職員構成の変更に伴う給与費の減が主なものであります。

次に、第2目の建築総務費でございますが、都市建築課の一般職員8人分の給与費及び非常勤嘱託員1名の報酬と事務費のほか、既存住宅の耐震、省エネ、克雪、バリアフリー、防災性能等の向上促進のための補助事業、安全安心住宅リフォーム促進支援事業を昨年度に引き続き実施するものとして6,744万円を計上いたしております。主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金は、住宅改修工事を行う戸建て住宅の所有者に対する補助金、むつ市安全安心住宅リフォーム促進支援事業費等であります。

次に、第2項道路橋りょう費、第1目の道路橋りょう総務費でございます。この項目は、道路橋りょう費の管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等として6,446万2,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、11節の需用費は街路灯8,280灯の電気料及び機具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料でございます。13節の委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業にかかわる費用でございます。前年度比では、新規認定予定路線がふえたことによります道路台帳整備費の増が主なものとなっております。

次に、64ページをお開きください。第2目の土木維持費でございますが、これは、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託費として6億552万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費では、冬期間の坂道対策としてのロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や除雪機の修繕料でございます。13節の委託料は、除排雪委託料及び道路の穴埋め等の道路維持補修のほか、道路維持工事にかかわる測量設計委託に要する費用でございます。15節の工事請負費は、市内24カ所の道路維持工事に要するものでございます。16節の原材料費は、市道、生活道の補修材や凍結防止剤の購入費でございます。18節の備品購入費は、冬期間道路や歩道拡幅等を行うための小型ロータリ除雪機2台や除雪ドーザー2台及び道路パトロール車2台などの購入費用でございます。前年度比では、除雪機械や道路パトロール車などの購入に伴う備品購入費の増が主なものでございます。

次に、第3目の用地管理費についてご説明いたします。この費用は、建設部にかかわる用地、主に道路用地の取得、補償、登記及び境界の確定、また認定道路、法定外公共物及び準用河川の用地管理に要する費用となっており、703万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節の委託料として、現地測量委託料230万円を、また14節の使用料及び賃借料には、市内一円におきまして道路用地及び排水路用地として貸借しております

土地についての賃借料150万6,000円を、17節の公有財産購入費として道路用地取得費320万円を計上いたしております。

次に、第4目の道路新設改良費でございますが、この経費は国からの道路整備交付金等によって施工する道路の新設や改良にかかわる経費として2億7,609万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節の委託料は、工事実施にかかわる測量設計委託3件及び橋りょう修繕調査設計業務委託等にかかわる費用でございます。15節の工事請負費は、道路舗装工事5件及び側溝整備4件を予定しており、これにかかわる工事費でございます。17節の公有財産購入費は、新町地区道路整備事業などに伴う用地購入費を計上いたしております。22節の補償補てん及び賠償金は、道路整備に伴い支障となります電柱や立木などの移転補償に要する費用でございます。対前年度比では、工事請負費等の減が主なものとなっております。

次に、65ページをお開きください。第5目の特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付される交通安全対策特別交付金により、道路のセンターライン及び外側線の区画線設置及びカーブミラーの維持補修や新設にかかわる費用として、昨年と同額の960万円を計上いたしております。

次に、第3項河川費の第1目河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理にかかわる経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金として1,622万4,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節の委託料は、河川の浚渫や草刈り等、河川の維持補修にかかわる費用でございます。19節の負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施する二枚橋地区外3カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございます。

次に、第2目の河川改修費でございますが、市の管理する普通河川の整備や側溝及び排水路整備にかかわる費用として3,476万6,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、13節の委託料は排水路整備等の測量設計委託にかかわる費用でございます。15節の工事請負費は、中央地区仮排水路整備等にかかわる費用でございます。対前年度比では、委託料及び工事請負費等の減が主なものとなっております。

次に、66ページをお開きください。第4項港湾費の第1目港湾総務費でございますが、各種協会の会費及び県が実施しております大湊港の港湾事業への負担金に602万2,000円を計上いたしております。対前年度比では、大湊港港湾整備にかかわる岸壁事業が終了したことによる負担金の減となっております。

次に、第5項の都市計画費についてご説明いたします。第1目の都市計画

総務費でございますが、主なものといたしましては、都市計画審議会、都市計画関連各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等の経常経費のほか、平成25年度においては、横迎町大平町線整備事業費、特殊地下壕対策事業費等、県が5カ年ごとに実施する都市計画基礎調査にかかわる業務委託費、新設されました民間まちづくり活動促進事業費補助金等として7億8,645万6,000円を計上いたしております。都市計画総務費の主な歳出の増は、工事請負費、委託料、下水道事業特別会計への繰出金の増によるものでございます。

次に、第2目の公園管理費でございますが、公園管理費は、都市建築課で所管する公園、広場、遊園等全部で40施設の維持管理費として4,482万9,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費で、公園施設の電気、水道料及び修繕料でございます。13節の委託料は、公園施設の清掃等委託料、浄化槽維持管理委託料、遊戯施設点検業務委託料と代官山公園樹木剪定業務委託料でございます。15節の工事請負費は、早掛沼公園フェンス改修工事及び公園遊具の修繕更新工事費でございます。18節の設備購入費は、樹木の剪定等において出た枝等をチップに加工し、再利用するためのチップシュレッダーの購入費でございます。

次に、67ページをごらんください。第3目の駅前広場管理費でございますが、これは下北駅前広場と大湊駅前広場の管理に要する経費として679万7,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費で、駅前広場電気料及び下北駅前広場の上下水道及び修繕料等でございます。13節の委託料は、駅前広場の清掃業務、植樹帯管理及び下北駅前広場除雪業務委託料等でございます。駅前広場管理費の主な歳出の減は、工事請負費の減によるものでございます。

次に、第5目北の防人大湊地区整備費であります。これは北の防人大湊地区整備事業費の工事請負費として5,257万2,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節の委託料は、本事業の事業効果分析調査業務委託費、景観ルール策定業務委託費等でございます。15節の工事請負費は、仮称ではございますが、観光交流センター建設工事費でございます。

次に、第6目の（仮称）みどりの学習センター管理費でございますが、これは北の防人大湊地区整備事業で、平成24年度に改修工事を行った旧学習センターの維持管理費として1,442万円を計上いたしております。主なものといたしまして、7節の賃金は、施設を管理する事務補助の臨時職員の賃金であります。11節の需用費は、施設を維持管理するための消耗品等の購入費及び電気、水道使用料でございます。13節の委託料は、浄化槽維持管理業務委

託料、清掃業務委託料、消防設備点検業務委託料でございます。18節の備品購入費は、事務用の机、椅子、会議用テーブル、椅子等施設の備品購入費でございます。

次に、67ページから68ページをごらんください。第6項住宅費の第1目住宅管理費でございますが、都市建築課が所管する市営住宅21団地の維持管理費のほか、むつ市公営住宅等長寿命化計画の見直しを図る経費などとして5,511万2,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費は、緑町団地共同施設の電気料と市営住宅の修繕料等であります。13節の委託料は、緑町団地の浄化槽維持管理と消防設備点検委託、市営住宅全体の敷地内除草、スズメバチ駆除や除排雪等の市営住宅維持管理委託、市営住宅管理システムの改修業務委託費、地域自主性一括法の改正により市営住宅の整備基準が条例化されたことから、平成22年度に策定したむつ市公営住宅等長寿命化計画の見直しを図るための委託費となっております。15節の工事請負費は、昭和町団地の解体工事費のほか、金谷団地屋根改修工事費と外山団地雨水排水側溝整備工事費を計上いたしております。17節の公有財産購入費は、緑町団地の共有駐車場用地の購入費として計上したもので、冬期は堆雪場としても活用する計画となっております。

次に、第2目の市営住宅建設費をごらんください。この費用は、昨年度に引き続き緑町及び川内・木団地の建設事業費として1億5,704万7,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、13節の委託料は、緑町団地と川内・木団地の工事管理業務及びサウンディング試験等となっております。15節の工事請負費は、緑町団地では木造平家建て1棟5戸の建設費と通路及び街路灯の整備費用、川内楡木団地では、既存住宅の解体費と木造2階建て1棟3戸の建設費と外構整備費を計上いたしております。

以上、第8款建設部所管の土木費について予算の説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（目時陸男） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管いたしますかわうちまりんびーち管理費についてご説明いたします。67ページをごらん願います。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。海水浴場の開設及び施設管理に要する経費として、昨年度より56万1,000円多い698万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、遊泳期間以外もトイレを開放してほしいとの市民からの要望に配慮し、西側トイレを遊泳期間以外も開放するための清掃委託料及び水道料を増額したことによるものであり

ます。主なものでは、13節、海水浴場開設期間中の監視員、清掃作業員、駐車場誘導員など海水浴場管理業務、植栽維持管理業務、ビーチ砂敷きならし業務、遊泳区域のブイ、アンカー設置業務など委託料578万5,000円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 65ページの第5目特定交通安全施設整備費のカーブミラー等維持補修費のところなのですが、40万円盛ってあるわけなのですが、この維持補修の内容と、あと春先、例えば冬が終われば強風ですとか、積雪でカーブミラーが結構曲がったりゆがんだりしているところがあるのですが、それはなされているのか、2点だけをお伺いしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） お答えいたします。

交通安全施設整備費の委託料、カーブミラー等維持補修費でございますけれども、点検の結果、補修が必要な場所を直したり、あと要望のありました箇所の新設する経費となっております。

以上です。

（「春になれば一斉に見ているか。ミラーの角度は点検しているか」の声あり）

○建設部土木課長（下山房雄） 点検に関しましては、市民からの要望、そういうのもありまして、そういう場合は現地を確認して、必要な箇所は直しております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。このカーブミラーについてなのですが、結構一冬過ごせば、今課長から要望等々とおっしゃっていたのですが、結構強風ですとか積雪のものがあって、角度が結構変わっているもの、そして若干ミラーだけの角度でなくて、本線から多分長いカーブミラーもあるかもしれませんが、腐食して曲がりかけているもの等々がありますので、願わくは要望もさることながら、その地区地区で庁舎の範囲内で見ただいて、少し角度を直すなり、補修必要なところがあるなりを点検していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 各地区地区の作業を建設課とも協議しながら、その

実態を把握しつつ調整に当たっていきたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお願いいたします。

まず最初に、63ページの安全安心住宅リフォームについてですが、これは平成24年度も計上されていて、どのくらい実行されているかというのを件数をお聞きしたいと思います。

それと次ですが、64ページの道路新設改良費の中に毎年大湊の坂道対策費というのが計上されているのですが、今回ないのですけれども、大湊小学校のほうの坂道というのがあって、そちらのほうで坂道対策としたのかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。一応まだまだ17本ですか、あって、まだ途中だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、66ページの横迎町大平町線整備事業費ですが、昨年度は4,900万円が平成24年度は設計のみという何か説明だったのですが、ことしはどういう形の整備になるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、最後ですが、68ページの昭和町団地解体事業費に関連してですが、昨日、月曜日にもちょっと質問したところと関連するのですが、むつ市は公園の面積がまだ少ないということで、土地の有効活用というか、今むつ市が持っている土地を、やっぱり公園のほうに、公園という形に整備するというのがすごく一番早い早道かなと、面積を広げるには、そういうふうに思いますものですから、こういう昭和町団地、これも一定のまとまった土地ですので、しかも周りにはかなり住宅が密集していると。それこそ公園にはそれなりに適した空き地になるなというふうに思いますものですから、ぜひそういう用途にしてもらえないかどうか。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目、63ページの安全安心住宅リフォームの実績についてお答えいたします。平成24年度は、耐震改修に関しましては、募集が1件ございましたが、不採用となっております。省エネ等改修工事に関しましては、募集15に対して申し込みが12件で、実際補助対象となったものは4件となっております。以上、1点目でございました。

64ページの坂道対策等に関しましては、教育費の72ページをごらんいただきたいのですが、ここで委員ご指摘のとおり、大湊小学校通学路の坂道対策費として充てられることになりまして、坂道対策に関しましては、市全体と

して坂道対策をするという観点から、当土木課担当のものは、まだこれから施行しなければだめな部分もあるのですが、平成25年度は大湊小学校のこの坂道対策に充てるということになっております。

66ページの横迎町大平町線の件でございます。横迎町大平町線は、田名部地区と大平地区を結ぶ骨格路線として都市計画道路に指定されております。この路線は、地震等の災害において、市役所が災害対策本部として機能するうえで重要な路線であるとともに、市役所移転に伴う国道338号バイパスの交通量増加による渋滞緩和及び市役所向かいに建設されているむつ警察署の移転、むつオフサイトセンターの建設予定なども考慮して、早急に整備しなければならないことから、平成25年度は詳細設計、地質調査を実施するものとしております。用地買収は、まだでございます。

4点目の昭和町団地解体後の跡地利用についてでございますが、この件につきましては、現在まだ住宅用地として使用していることから、解体後の計画に関しましては、未定となっておりますが、提案のような事案も含めて、今後の検討になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初の住宅リフォームの件ですが、ちょっと採用件数が少ないかなというふうに思うのですが、これは平成25年度も同じような事業なのですが、今2年目ですが、来年平成26年度あたりからでもよろしいのですが、もう少しハードルを下げるといふような考え方がないものかどうか。まだハードルが高いといふような声があるものですから、例えば簡単に屋根を直すと、かなり屋根が古い、その屋根を直すというだけでは多分これは採用にならない部分だなというふうに思うので、そういう方でも直せるようにという声が結構強いものですから、そういうところも今後検討してもらえないものかどうかというのをお聞きしたいと思っております。

それと、横迎町大平町線の整備のほうですが、きのうここで説明会とかあったようですが、これは早く私としてはそれなりに整備する必要があるかなというふうに思うので、なるべくトラブルの少ないような形の路線というか、そういう形のもので、なるべく早く整備してほしいというふうに思うのですが、そこら辺のめどというものはあるものかどうか。例えば必ずかなり広い幅でどんと中央町のあの道路にぶつけないといけないという、そういう頭であれば、地権者とかかなり多くぶつかることになるので、そういったところがないように、少し曲がってもいいから早くつくってほしいという、そういう融通性もきかせた路線整備をしてほしいなというふうに思うのです。

が、そこら辺も含めてちょっと見直しをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） 安全安心住宅リフォーム促進支援事業費補助金についてご説明いたします。

補助条件の緩和というお話なのですけれども、県の基準で行っておりますので、基準を簡単には変えられない状況でございます。平成25年度も今年度と同じく耐震改修1件、省エネ等の改修15件を予定しております。平成26年度からのお話ですけれども、これは県のほうの補助金で行っております。市は補助金を出しておりません。平成26年度は、県のほうがどうも補助事業としてやらないというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 横垣委員の横迎町大平町線に関する早期着手と早期の完成をというお話だったかと思いますが、何分都市計画決定等の手続やら、昨日催しました説明会もそういう手続の一環としてやられたものでございまして、所定の手続を踏んで、我々が今考えております供用開始までに至る年限としては、平成29年度ごろに開通できれば、これは1工区、2工区分けておりまして、現在の市役所の直近の道路に関しては第1工区として、その先下北文化会館等の交差点まで至るのを2工区として考えておりまして、平成29年度までには、その1工区は開通したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 住宅リフォームについてですが、県のほうが平成26年度から廃止する予定ということですが、私はむつ市は独自で継続、それこそ緩和してハードルを低くして継続してほしいと思うのですが、ぜひそこは努力してほしいのですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 先ほど実績もご紹介いたしましたが、実績の状況等も新年度の予算、これ通していただいた暁には実績を見て、その対応を検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 65ページの第3項ですけれども、第1目の急傾斜地整備事業負担金のところで、ここは二枚橋地域の急傾斜地の保全事業とお聞きしましたけれども、この工法について、地元の方から疑問とか出ておりませんか。質問とか、その工法について。

○委員長（目時睦男） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） 二枚橋の急傾斜地整備事業でございますけれども、市のほうには特段そういう声は届いておりません。

以上です。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（坂井 隆） 濱田委員のお尋ねに、あと土木課長の答弁に補足したいと思います。

まず、濱田委員がおっしゃっておられる場所というのは、実は私想定できるのですけれども、その近くの地権者から、この工法でいいのかというふうに1回私聞かれたことはございまして、それは県のほうにその旨伝えております。基本的には、きちんとした工法で、設計、調査をやっているという返答でございました。また、その場所場所で工法を変えて、柔軟に工法を変更してやっているというふうな回答を私いただいております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これは、県の事業であることはわかっておりますけれども、私も実は地域の方に呼ばれて行ってきました。そして、確認したところ、工事したすぐ後にもコンクリートにひびが入っていて、上のほうをとめているのですけれども、下には支えがない状態になっています。これは、割と山林でこういう土砂どめのような工法をしているわけですけれども、ここは民家がたくさん下にありますので、十分に県のほうと協議しながら、市民の安全のために進めていただきたいと思います。

それから、ここは急傾斜地でございますので、確かに回り道で上に上がる道路はあるのですけれども、すぐ沿岸を控えておりますので、できましたら集中している民家の近くには階段等もちょっとつけていただければいいかなと思いますので、地域の皆様と相談しながら、また県のほうにも積極的に働きかけていただくよう課長にもお願いしておきます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 市営住宅についてお伺いします。

市営住宅の申し込み等が市政だよりに出て、抽せんになろうかと思いますが、かなりの方が多く申し込まれておりますが、どうしても新しいところに入りたいということで、新しいところに申し込むわけではありますが、私の市議会議員としての調査権がないものですから、聞き及んだところで担当課にお尋ねしますけれども、本当に困っている方が入っていないという声を聞きます。と申しますと、一つの事例で申し上げますと、緑町団地だと思えます

が、遠方の方がお子さんを高校に通わせるために申し込んで、そこから学校に通わせていると。ところが、自分の住む家は立派な家があるという例が私のもとに来ているのですが、そういった入った方の追跡調査というものは、していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 都市建築課主査。

○建設部都市建築課主査（笠井俊介） 村中委員のお尋ねにお答えします。

緑町団地につきましては、むつ市内で新しい団地ということで申し込みされる方が結構あります。申し込みの要件の一つとして、住宅に困窮している事情があることということで、皆さんいろいろさまざまな事情を抱えて申し込みされております。その方に関しましては、申込者それぞれに対して書類で調査、必要であれば現地のほうにも確認したり、本人からも聞き込みをして書類審査を行っております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 補足して説明をさせていただきます。

実態調査に関しましては、そういう情報があるということであれば、対象者とおぼしき方に調査をかけてみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（目時睦男） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 実名はその方から聞いておりますが、私も確認をとっておりませんで、その抽せんに漏れた方が、その方とまた一部の方から、実は高校生の子供をあそこに置くだけで借りていると、学校に通わせるために。ですから、本当に困っていないのだと。ところが、それは母子家庭なのか、父子家庭なのかわかっておりますが、ですから本当に困っている人に貸すように書類審査だけではわからない点があるかと思うのです。ですから、本当に必要としている人が抽せんで漏れて、このような苦情を私とかいろんな立場の方とか、民生委員とかに言っていることなのですが、これから調査すると言いますけれども、答弁はいいですけれども、とにかく困っている人が入れる状態にしてほしいということです。そのような不正で、不正だと思えますけれども、そういうことがないようにぜひお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 土木維持費の、まず除排雪委託料の2億5,000万円のこの積算根拠をお願いしたいと思います。

また、同じく大湊地区雪堆積場購入費に関しまして、この場所は冬期間以外はどのような使われ方をするのか、あるいは維持といたしますか、管理はどういうふう考えているのか、2点お願いします。

○委員長（目時睦男） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） お答えいたします。

まず、除排雪委託料ですけれども、2億5,000万円、今年度も昨年度に引き続き、雪の量もさることながら、低温が続きまして相当金額かかっております。ただ、除排雪に関しましては、何せ雪の量とかそういうものの不特定要素が大きいものですから、少ない年であれば2億5,000万円より下回った年も何年か続いてあったということで、今のところ平成24年度と同額の2億5,000万円を計上いたしております。

それと、雪の堆積場としての用地購入の部分ですけれども、買ってすぐそのまま使えるというふうな状況にないかと思えます。今年度購入させていただきました桜木町にいたしましても、冬に備えてある程度の整備は必要でしたので、そういうことを踏まえて夏場に行って、冬を迎えて使いたいというふうに考えていまして、夏場の利用に関しては、当然草刈り等の管理は必要になるかと思えますけれども、それ以上のものは冬の使い道を考えると、物をつくるとか植えるとかというのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 除排雪委託料であります。いろいろな要素があつて予測が難しいというのは十分理解できるところでありますが、どうなのでしょう、ここ何年間かは雪が降るのが多くなっているというのは、どなたでも感じていると思えますし、当初予算でこれ2億5,000万円以上盛ることは財政上可能なのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 当部で掌握している範囲においては、全体予算を組む中で当初予算で組める一応現在のところ最大限のものというふうに聞いております。補正に関しては、補正としてまた考えていくというようなことで、確かにここ数年の降雪の状況を見ていると足りないのではないかとのご懸念は我々も当然のことながら持っているわけですが、そういう財政上の話もございまして、我々としては2億5,000万円を現在のところ当初予算で見られる最大のものとして理解しております。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 66ページの都市計画総務費の中の特殊地下壕対策事業費、これの細部をお願いいたします。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 特殊地下壕対策事業費についてご説明をいたします。

平成24年の4月に陥没した小川町地区の特殊地下壕の復旧工事費でございますので、平成25年度に関しましては、総括質疑のほうでもお答えしていただきましたとおり、調査していたところ、新たな空洞が水没しているのが確認されて、追加して調査いたしました。それに伴って設計もおくれ、工事もおくれというようなことで、現在のところ5月の末に完工できるものというようなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 恐山に行くところの場所ですよ、この場所は。それで、この特殊地下壕というそのものの、これむつ市内の全体像を把握しているのかどうか、または調査した資料等はあるのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 建設部都市建築課総括主幹。

○建設部都市建築課総括主幹（荒谷 保） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

全ての地下壕に関しましては、実態を把握することは不可能でございます。昭和53年ごろから危険度の高い地下壕については復旧作業を実施しております。また、近年では平成17年に桜木町の特殊地下壕が陥没し、その復旧工事を行っております。調査につきましては、平成7年には103の町内会長に特殊地下壕の実態調査を行っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） これ旧海軍の施設だと思えるのですけれども、まだまだこういう特殊地下壕というのはいっぱいあると思えるのですけれども、最終的にこの旧軍の施設による瑕疵というか、そういうものは結局誰が責任を負うことになるのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

旧軍施設による瑕疵は、最終的に国が負うこととなります。責任を国が負うということです。本事業は、事業主体が市であり、事業費の2分の1は国、残り2分の1は市が支出することとなりますが、市の支出額の80%が特別交付税で手当てされることとなっております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 土木維持費になるのでしょうか、道路新設改良費になるのでしょうか、私道の道路整備についてなのですが、もし申請があれば、これはこの予算に毎年盛られているものなのかどうか、それを想定しているのかどうかということなのですが、どの部門で盛るのか。私は、ないと思っているのですが、近年補助金を交付したという例がありましたら、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（目時睦男） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） 富岡幸夫委員のお尋ねにお答えいたします。

私道整備補助金の関係かと思えますけれども、これにつきましては地元というか、補助事業者の要望がありましたら精査いたしまして、審査いたしまして、必要であれば予算計上させていただくということになると思います。現在のところ、平成12年を最後に補助金の要望がございません。

以上です。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） お聞きのとおり、なかなかこれ市道に格上げといいますか、市道として受け入れてもらえない事情がある地域、そしてどうしても町内会とかその地域の方々がまとまれないというような事情が、今も難しい時代ではありますが、これからもさらに難しい時代になるということからすると、この補助金の交付を受けるところはだんだんなくなるといいますか、可能性が薄いのではないかなというように思います。よって、市道にも引き受けしてもらえない、生涯その地域の方々は順番待ちで直してもらうことを待つのですが、いつできるかわからないという状況であります。

これは、当時かなり古い時代に分譲した不動産会社がそれぞれ地権者となっている場所もありますし、個人で地権者になっておられる方もあります。なかなかその整備が図られないというのが現状です。この補助金交付の要件として、整備がそろそろ2分の1補助するというものでありますが、なかなか工事が大変だというようなところには、その7割をまた補助するという要件もあるわけですね。どうなのでしょう、これはこの中身を変えていくということによって地域の整備が進むという考え方に立てないかどうかということなのですが、2分の1の補助を、その7割の補助に格上げするか、そういうことの検討というのはなされているのかどうか、またはその要望がなければ、この交付要件がそのままずっと生きるということになって、これでいいのかなというようなことがあるわけです。まちの真ん中で言えば

都市計画税を払いながら社会資本整備が整っていないという要件で私は以前にもお尋ねしていますけれども、なかなか思うようにいかないというハードルが高い状況になっているというところでのご検討をされているか、いかがですか。

○委員長（目時睦男） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 富岡幸夫委員のお尋ねにお答えいたします。

道路に関しましては、寄附の要件等も含めて現在私道整備にかかわる交付金の問題絡めて考えなければだめな部分かと思えます。寄附要件に関しましては、昨年度も一部修正を加えております。

あと、今ご指摘のありました、このままでは私道の整備にかかわる補助金を受ける地域もなくなるのではないかというご懸念に関しましては、確かにそういうふうに窮しているという実態を把握しながらも、なかなか条件が整わないということで交付できていなかった部分がございますので、もう少し我々にもちょっと時間をいただいて、実態に即した補助金交付がもっと速やかにできないかどうか検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 副市長、こういうまちの真ん中で社会資本整備が整わない、下水道工事が進められても枝葉の部分には下水道工事は入っていけない、通常除雪なりそれなりの維持補修はされているというようなことはあっても、結果としてはこういう約束事があることによって、その地域の長がいろんな汗を流しながらもお願いして歩くと、それでまとまらない。今部長にお答えしていただきましたけれども、このハードルを下げれば、工事費の2分の1とか7割とか8割とか、ここまでいくと、ある意味地域の方々がボランティアで汗を流して自分の家の前が整備されるのだと、将来につながっていくのだということがあれば、これは努力のかいもあるというもので、ぜひこういう、いわば内輪で解決できるようなことがあれば、やっぱりちょっと取り組んでいただきたいなど、こういうふうに思うわけです。市長がいれば市長にお答えしていただきたいのですが、感想でも結構ですが、どう思われますか。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） 私道の整備ということについては、ご発言のように、私道整備補助金制度というふうなものを設けてこれまでも、非常に多くはないのでしようけれども、たまたま要件に合うというふうなことで2分の1のお金を用意しなければいけないということもあるので、そんなに多くはなか

ったかとは思いますが、それなりの整備はしてきたということはございます。

それから私道、結局市道に格上げできない私道というのは、2メートル、3メートルぐらいの道路とか、消防車等々救急車両はもちろんのこと、清掃車も通れないというふうなそういう道路でございますので、余り好ましくはない道路形態ではあるわけでございますけれども、こういうものについても、できるだけそういうふうな道路を解消しようというふうなことで、新たな道路づくりあるいはバイパス化といいますか、そういうふうなこと、それからアクセス道路というふうなことについても徐々に進めてきているということもございます。ただ、そうはいつても、今お申し越しのように、どうしようもない、家がびっちり張りついて、その通路しかないというふうなところもございます。そういうことでは、今7割のものを8、9割というふうなこともございましょう。それから、さらには従来は原材料支給というふうなこともやっておりました。砂利とか側溝とか、そういうふうなこともやっておりました。そういうふうな手法等も勘案しながら、要望に応じていくという努力も必要かなというふうには思っております。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時28分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、総務政策部が所管しております第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。予算書の69ページをごらんください。

まず、第1目の常備消防費についてでございますが、これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、消防本部15名、むつ消防署52名、大湊消防署29名、大畑消防署28名、川内消防分署23名、脇野沢消防分署18名の計165名の消防職員に係る人件費等でございます。前年度と比較いたしまして、3,338万円余りの増となっておりますが、これは公債費などの増によるものでございます。

次に、第2目の非常備消防費についてであります。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でございます。むつ消防団448名、川内消防団271名、大畑消防団212名、脇野沢消防団116名の計1,047名の団員に係る報酬、費用弁償等でございます。前年度と比較いたしまして、117万円余りの減となっておりますが、これは費用弁償の減によるものでございます。

次に、第3目の水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されております資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費でございます。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でございます。主なものといたしましては、13節委託料で防災行政用無線に係る工事の設計や設備保守点検の業務委託料、15節工事請負費でむつ地区が2カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区3カ所の防災行政用無線の設備交換工事、19節負担金補助及び交付金で青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金、青森県地域情報システム負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、7,410万円余りの減となっておりますが、これは防災行政用無線の集中的な改修工事が一段落したことや、大畑庁舎親局の整備が終了したことによるものでございます。

次に、第5目の消防施設整備費についてでございます。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、15節工事請負費で、川内地区防火水槽木製ふた改修工事、18節備品購入費でむつ消防団第2分団及び脇野沢消防団団本部の消防ポンプ自動車の購入などとなっております。前年度と比較いたしまして、4,655万円余りの増となっておりますが、これは消防ポンプ自動車の購入によるものが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 新しい消防団の車両購入費についてであります。毎年毎年新しい消防自動車に更新されているのですが、その更新されて古くなった消防自動車の取り扱いをちょっとお聞きしたいと思います。もうそのままスクラップに全部出しているのかどうか。市民の中には、ポンプを欲しいという方がおまして、例えば網の洗浄に使うとか、何かそういうので漁業者の方とか漁協の方で、そういうのに使い勝手があるのに全部スクラップで出

してしまうのは、そういう形でもったいないと、リサイクルしてほしいなど。お金を出してでもそういうのは欲しいなとかという声もあるのですが、こういうふうに毎年毎年かえていると、中には聞くところによると、とっておいて故障した場合の部品として使う場合もあるとかという話も聞いたことがあるのですが、毎年毎年更新しているものですから、ストックするのにもいっぱい余してしまうところがあるのかなと思いますので、そういったところのリサイクルといいますか、そういうところもぜひ検討してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 消防団車両の部分でございませけれども、更新したものは全て廃棄処分というようなことで廃車にしております。また、故障したときの際の予備としてとっているとかというお話でございましたけれども、その辺については、ないとは思いますが、ちょっと確認はしております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう意味で、全部スクラップということですが、さっき言ったように、もったいないという、まだまだ使えるポンプだというふうに私は思いますので、そのところ、何とかやっぱり市民の中ではそういう要望がありますものですから、それこそ二束三文で全部スクラップで出してしまうより、そういう有効利用という形で、市の財産ですので、それがスクラップで、ただ同然で持っていかれるよりは、例えば数万とか10万円でもいいから、市の収入になるのであればそちらのほうに回すということもぜひ検討してもらいたいと思うのですが、再度お聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市民からの要望という部分については、直接は市のほうには参っておりません。原則的に市の消防自動車は、更新したら廃棄していくというような方針でおりますので、ポンプだけをというところでの検討については、ちょっと消極的な考えでございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 69ページの防災対策費の中のむつ市自主防災組織設立助成事業費というのがありますけれども、これは川内と大畑の女性の消防クラブなのですけれども、この活動の実態をちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 川内地区、大畑地区の婦人防火クラブあるいは消防クラブの活動の実態というようなことをございますけれども、川内地区及び大畑地区の婦人防火クラブ、婦人消防クラブにつきましては、主婦等を中心に組織されておりまして、家庭での火災予防の知識の習得あるいは地域の防火意識の高揚を図るというようなことが主な活動内容となっております。昨年、平成24年の4月1日現在の各地区の婦人防火クラブ等の結成状況につきましては、川内地区では15団体234名、大畑地区では2団体25名、合計で17団体259名となっております。具体的な活動内容といたしましては、春季あるいは秋季の火災予防運動期間中の防火パトロールとか、防火宣言パレード等への参加、それから各家庭への防火啓発チラシの配布、また消火活動用の軽可搬ポンプの取り扱い訓練、それから定期観閲式や青森県の防火の集いへの参加などをございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 今聞きますと、この補助金の内訳の中にも書いてありましたけれども、川内が15団体の234名、大畑が2団体の25名ということで、川内のほう、随分活発に活動しているのですけれども、これ川内の活発に活動している歴史的な背景とかというものがわかればお知らせください。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 婦人防火クラブにつきましては、全国的には昭和37年の4月に出されました当時の自治省消防庁長官通知によりまして、建物火災の多くが住居からの出火であり、家庭における火災予防が急務であるとの理由から、主として家庭で火気を取り扱う機会の多い主婦を中心として婦人防火クラブの結成促進が図られてきたようでございます。川内婦人防火クラブにつきましては、火災予防思想と隣保協力体制、この高揚を図って安全な地域と家庭を築くことを目的として、昭和57年の8月に当時下北地域では初めてとなりますまちぐるみでの婦人防火クラブを結成したもので、その当時は18地区、約340名のクラブ員であったと聞いております。発足以来今日まで若手主婦層の減少あるいは女性のライフスタイルの変化などによりまして、団体数、会員数も減少傾向にございますものの、ボランティア団体として活発な活動をされておりますことは、自分たちの地域は自分たちで守るといふ、まさに共助の精神を強く持って活動していることが大きな要因ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、今男性の消防団員、これもどんどん減少傾向にあります。そういう中で、婦人防火クラブというか、女性の消防団のほうへの参画について、市としてはこれから拡充を図るといような意図があるのか、例えばあと脇野沢とかむつ市内では、今のところそういう婦人消防団というのがないわけですが、ここら辺も踏まえて、今後どういうふうな方法をとっていくのか教えてもらいたいと思います。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 消防団においても、団員数が減少傾向にございますことから、市として団員の定年延長とか、あるいは消防団協力事業所表示制度などの対策を講じまして、団員確保に努めているところでございます。消防団と婦人防火クラブにつきましては、活動内容としては似通った部分もございしますが、消防組織法に規定される、自治体の公的な消防機関でございます消防団と任意団体である婦人防火クラブとでは活動義務に違い等がございますことから、厳密には消防団活動の補完は難しいものと考えておりますが、平時における火災予防啓発活動あるいは救急救命活動などの防火防災の推進については、お互いに協力し合う体制を築くことは可能ではないかと考えております。

今後の婦人防火クラブの拡充方策といたしましては、例えば子供を対象とした防火啓発イベントの実施などによって、若い母親に対しても防火クラブの活動内容等を紹介する機会をつくって防火クラブに入ってもらえるなどの方法も考えられるところでございます。

一方、市では女性の方のみということではなくて、大規模災害時などに備えまして、町内会等を単位といたします自主防災組織の結成の促進にも力を入れているところでございます。婦人防火クラブのない地区などにおいては、ぜひ自主防災組織を立ち上げていただきたいと考えているところでございます。

なお、現在むつ市消防団にはむつ地区で2人、川内地区2人、大畑地区6人の計10人の女性消防団員がおりますが、消防団員の確保という点からも、女性の力というものは大きなものになるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、常備消防等消防団、そして婦人防火クラブ、自主防災組織などが連携を深めながら、それぞれの活動を通じて災害に強いまちづくりにつながっていくよう努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(目時睦男) 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長(目時睦男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長(齊藤秀人) 第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算書は70ページからとなります。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。これは、教育長を除く4人の教育委員に要する報酬及び費用弁償が主なものでございます。

次に、第2目事務局費であります。これは、教育委員会の事務局に要する経費でありまして、教育長及び一般職員30人の給与費2億8,450万8,000円、臨時職員賃金、学校等火災共済保険料及び複写機使用料などの一般管理費2,022万6,000円が主なものであります。前年度からの減額413万7,000円の主な要因は、給与費の減額と財団法人むつ市教育振興会への補助金が当初の補助目的を達成したことによる減額が主なものであります。

次に、第3目義務教育振興費であります。これは、義務教育の振興に要する経費でありまして、生徒指導推進事業及び学力向上推進事業などの学校教育指導費969万8,000円、本会議に条例を提案しております特別支援教育推進委員会費101万7,000円、外国語指導助手4人を配置し、各小学校と中学校に派遣する外国語指導助手派遣事業費1,851万8,000円、学校教育を支援するスクールサポーター26人を配置する事業費2,914万7,000円、71ページの小中学校間の接続期の学習指導、生徒指導の充実を図るための小中一貫教育学習支援員を配置する小中一貫教育推進事業費2,212万円、子ども夢育成基金事業としては、中学生夢はぐくむ体験入学事業費50万円、文化・芸術活動大会派遣補助金200万円及びスポーツ活動大会派遣補助金150万円の計400万円を計上しております。児童が姉妹都市との交流を深めて、その意義を理解し、さらなる友好発展とむつ市の次代を担う児童の育成を図る事業として、姉妹都市会津若松市派遣交流事業費126万2,000円、ジュニア大使をポートエンジェル市へ派遣するジュニア大使派遣事業費634万円、川内中学校と姉妹校である台湾高雄市の陽明国民中学との交流が平成25年度で20周年となる記念の年として中学生を同校に派遣交流する事業及び当市での陽明国民中学生を迎

えての友好交流事業費307万1,000円及びこども議会の開催に要する経費42万5,000円などが主なものであります。増額630万9,000円の主な要因は、小中一貫教育推進事業やスクールサポーター配置を充実したことによるものであります。

次に、第4目教育研修センター費であります。これは、一般職員の給与費983万9,000円のほか、不登校または不登校傾向にある家庭を訪問して教育相談を行う教育相談員及び教育相談支援員、問題を抱える子供たちの自立支援相談員などの教育相談関係費910万7,000円、屋上防水改修工事費250万8,000円のほか、教育研修センターの管理運営に要する経費が主なものであります。増額842万2,000円の主な要因は、工事費の増及び教育相談関係費を充実したことによるものであります。

次に、第5目学務管理費であります。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助等の事務事業に要する経費でありまして、学校評議員95人分の報酬、費用弁償193万1,000円、奨学金の貸付金、育英基金の積立金などの奨学金貸付事業費9,693万7,000円、要保護児童生徒援助費238万5,000円、準要保護児童生徒援助費4,800万8,000円、ページをめくりまして、72ページをお開き願います、私立幼稚園就園奨励費5,945万円及び特別支援教育就学奨励費420万8,000円が主なものであります。

次に、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅の維持管理に要する経費58万5,000円を計上しております。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。これは、小学校13校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員9人分の給与費7,282万円、臨時技能員20人分の賃金、学校修繕、光熱水費などの各種学校管理に係る学校管理運営費1億9,466万円のほか、正津川小学校屋根改修事業等学校整備費865万5,000円、スクールバス運行管理費2,856万円、新入学児童用防犯ブザー購入費43万6,000円、小学校の消火器を更新する小学校防災機能強化事業費338万2,000円、小学校除雪機配置事業費834万円及び大湊小学校通路電熱融雪設置工事費2,100万円が主なものであります。増額2,205万1,000円の内訳は、職員給与費、燃料費、電気料、修繕料の増額及び除雪機の購入費によるものであります。

次に、73ページ、第2目小学校教育振興費であります。これは、小学校の理科教育等設備費並びに教材備品及び図書室用図書の購入に要する経費で、昨年と同額の1,024万3,000円を計上しております。

次に、第三田名部小学校建設費及び川内小学校建設費は、事業の完了により廃目となっております。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。これは、中学校9校の管理運営に要する経費でありまして、技能員、調理員10人の給与費8,480万8,000円、臨時技能員11人分の賃金、光熱水費、学校修繕など各種学校管理費に係る学校管理運営費1億4,770万円のほか、近川中学校体育館、田名部中学校体育館の工事など学校整備費7,568万3,000円、スクールバス運行業務管理費4,824万7,000円、小学校費と同じく消火器を更新する中学校防災機能強化事業費363万6,000円、中学校除雪機配置事業費530万7,000円が主なものであります。前年度からの増額3,879万8,000円の主な要因は、工事費の増額が主な要因であります。

次に、74ページ、第2目中学校教育振興費であります。これは、中学校の教具教材の購入に要する経費で、教材備品・学校図書購入費850万5,000円、教育用パソコンの更新時期を迎えたことから、中学校教育用パソコン等更新事業費5,730万9,000円を計上しております。

次に、第3目関根中学校建設費であります。これは、関根中学校建設に係る基本計画策定費851万1,000円を計上しております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、一般職員7人分の給与費5,506万3,000円のほか、社会教育委員13人分の会議などに要する社会教育委員費69万1,000円、社会教育指導員の報酬などに要する社会教育指導員費176万8,000円、海と森ふれあい体験館の指定管理料935万円、むつ市の貴重な文化財や資料の展示や文化賞、文化奨励賞受賞者の活動成果の紹介展などの生涯学習推進体制整備費39万9,000円、地域の大人たちが放課後等の子供たちを見守る教室4カ所の放課後子ども教室推進事業費410万3,000円、芸術文化活動の奨励と音楽を通じた青少年の健やかな成長を願い開催する子供たちと若手演奏家たちによるジョイントコンサート開催事業費179万5,000円及び成人式に要する経費など社会教育事業費261万6,000円が主なものであります。前年度からの減額1,540万8,000円の主な要因は、給与費の減額が主な要因です。

次に、第2目公民館費であります。これは、中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか、地区公民館21館の管理運営に要する経費でありまして、一般職員6人分の給与費4,269万1,000円のほか、公民館運営審議会委員15人の会議などに要する経費40万円、社会教育指導員2人分の報酬などに要する経費338万3,000円、臨時職員、清掃作業員等の賃金のほか各種事業に係る講師謝金、公民館の管理に係る光熱水費及び委託料などの公民館管理運営費4,388万4,000円、分館・地区公民館費の693万円を計上しております。また、

婦人学級学習会の開催費などの婦人教育事業費85万9,000円、書き初め大会、子どもお楽しみ会、子供向け各種講座などの費用として青少年教育事業費130万5,000円、公民館まつりなどの成人教育事業費70万1,000円、講演を主とした公開講座と専門分野の初歩的な講座のゼミナールを内容としたむつ市民大学事業費184万2,000円、むつ市出身の偉人、先人の業績を知ることで、ふるさとへの思いや誇りを涵養する偉人・先人再発見講座開催事業費4万8,000円及び子ども会育成、安全に係る負担金など各種負担金補助金として134万2,000円が主なものであります。前年度からの減額500万2,000円の主な要因は、工事費、備品購入費の減額が主な要因でございます。

次に、75ページ、第3目図書館費であります。これは、図書館本館と3つの分館及びブックモバイルの管理運営に要する経費でありまして、一般職員6人分の給与費4,042万1,000円のほか、図書館協議会委員10人分の会議などの費用41万2,000円、図書館奉仕員12人分の報酬、費用弁償などの費用1,990万9,000円、図書館の管理に係る光熱水費、各種委託料、図書購入費などの図書館管理費に3,468万5,000円及び図書館運営費1,642万3,000円が主なものであります。図書購入費は、前年並みの432万円を計上しております。

次に、76ページ、第4目文化振興費であります。これは、芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でありまして、文化財保護審議会委員15人分の会議などの費用として132万8,000円、自然、民俗、史跡、古文書などの文化財調査費119万2,000円、旧市役所北庁舎を改修しての新たな収蔵庫を含めた4地区の文化財収蔵庫の管理に係る費用1,184万2,000円、文化財の由来を記した看板の設置、文化財を整理して閲覧に供する文化財普及事業費100万円、開発等による埋蔵文化財包蔵地を法に基づき予備調査を行う埋蔵文化財発掘調査事業費419万8,000円、平成24年9月に国の重要文化財に指定された二枚橋2遺跡出土品の修復を複数年で行う保存修理事業費330万9,000円、国の重要文化財旧大湊水源地水道施設の保存活用について、国庫補助を受けて行う保存活用事業費1,338万3,000円、本庁舎開放エリアを歴史民俗文化財の展示スペースとして活用するための実施設計に要する文化財展示場整備事業費1,776万6,000円が主なものであります。前年度からの減額7,030万5,000円の主な要因は、旧市役所北庁舎を文化財収蔵庫に改修する工事費の減額が主な要因であります。

次に、第5目視聴覚振興費であります。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要する経費でありまして、視聴覚教材の購入費が主なものであり、前年度同額の33万2,000円を計上しております。

次に、第6目下北自然の家管理費であります。これは、下北自然の家管理

運営に要する経費でありまして、所長、副所長の報酬、燃料費、電気料、賄い材料、下北自然の家管理委託料などの管理費7,886万7,000円、体験活動専門員2名の賃金565万3,000円、自然観察及び体験活動リーダー養成研修事業費25万1,000円、活動用車両バスの車庫建設などの施設整備事業費518万4,000円が主なものであります。前年度からの減額2,027万1,000円の主な要因は、活動車両バス購入費の減額が主な要因でございます。

次に、77ページ、学習センター管理費であります。これは、北の防人大湊地区整備事業により新たな体験学習施設として改修をしておりますことから、廃目としております。

次に、第5項保健体育費、第2目学校保健費であります。これは、児童・生徒の健康診断やけがなどの見舞金の給付等児童・生徒及び教職員の健康管理に要する経費でありまして、各種健康診断委託料988万7,000円、学校医等委託料1,594万2,000円のほか、日本スポーツ振興センターへの医療費給付負担金463万3,000円が主なものであります。

次に、78ページ、第3目学校給食費であります。これは、共同調理場3施設、単独校11校の学校給食費の管理運営に要する経費でありまして、臨時調理員28人分の賃金、光熱水費、北通地区学校給食業務委託費など、学校給食管理費1億1,568万8,000円、厨房用具類の修繕、整備の事業費173万9,000円、冷凍庫、冷蔵庫などの備品に要する経費として、調理器更新事業費282万8,000円が主なものであります。前年度から685万9,000円が減額したのは、西通地区給食センターの建設に伴う消耗品購入費などの減額が主な要因であります。

以上が教育委員会が所管しております費目の概要でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第10款教育費のうち民生部が所管いたします費目についてご説明申し上げます。予算書は、77ページでございます。

第5項保健体育費のうち第1目保健体育総務費でございます。予算額5,118万6,000円で、前年度と比較し、265万6,000円の増となっております。保健体育総務費の主なものは、一般職員4人分の人件費として3,197万円、スポーツ推進員の報酬等として118万円、各種団体負担金及び体育協会等補助金として1,010万1,000円、スポーツ推進計画等策定事業費として789万9,000円、その他保健体育振興事務費として3万6,000円を計上してございます。主な増加要因といたしまして、スポーツ推進計画策定事業費が増となったことによるものでございます。

次に、2目飛びまして78ページ、第4目体育施設管理費でございます。予算額1億7,889万2,000円で、前年度と比較いたしまして8,924万6,000円の減となっております。主なものは、ふれあいスポーツパーク、脇野沢総合運動場等の管理運営に要する経費の体育施設管理費として2,567万9,000円、むつ地区体育施設指定管理料として6,122万円、大畑地区体育施設指定管理料として4,500万円、浜奥内海水浴場適地管理費として83万2,000円、むつ運動公園陸上競技場メインスタンド改修事業費として3,000万円、施設管理用備品購入費として1,616万1,000円を計上してございます。なお、減額となりました要因は、前年度において実施した各種体育施設の改修工事が終了したことによるものでございます。

次に、78ページから79ページにかけての第5目体育館管理費でございます。予算額3,732万7,000円で、前年度と比較いたしまして、1,040万6,000円の増となっております。主なものは、川内体育館、大畑体育館の管理運営に要する体育館管理費として608万円、体育館施設改修事業費として2,157万4,000円、体育館用備品購入費として967万3,000円を計上してございます。主な増加要因といたしまして、市民体育館長寿命化検討業務委託費804万5,000円、市民体育館キュービクル充電設備交換工事1,045万1,000円、市民体育館バスケット競技用備品購入費856万7,000円となっております。

次に、第6目スキー場管理費でございます。予算額1,611万9,000円で、前年度と比較いたしまして、979万4,000円の増となっております。釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兎沢スキー場の管理運営に要するスキー場管理費といたしまして271万7,000円、釜臥山スキー場施設改修事業費1,340万2,000円を計上してございます。主な増加要因といたしまして、釜臥山スキー場第2リフト油圧機器等交換工事費555万4,000円、釜臥山スキー場第2リフト主電動機等整備工事費284万8,000円でございます。

次に、第7目ウェルネスパーク管理費でございます。予算額1億2,586万9,000円で、前年度と比較し、1,086万9,000円の増となっております。これは、ウェルネスパークに係る指定管理料1億1,500万円、ウェルネスパーク施設改修事業費1,086万9,000円を計上してございます。主な増加要因として、井戸洗浄業務委託料886万9,000円でございます。

以上、教育費のうち民生部が所管する費目の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 71ページの教育研修センター費の教育相談関係費が300万

円ぐらいから900万円台にふえているのは、それなりに手厚くしたという説明でありましたが、そこのところ、もう少し詳しく教えていただければと思います。例えば今いじめの問題が大変大きくなっているのです、そこら辺の相談というか、そういう形のものがあるということなのかどうか、よろしくをお願いします。

それと、72ページの小学校防災機能強化事業費、これは消火器云々と言いましたけれども、耐震改修というのは小・中学校全てもう完了したのかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

それと、除雪機配備事業費が小・中と計上されて、これは全小・中学校に1台ずつ除雪機が配備されるというふうな予算計上でしょうかというのを確認したいと思います。

それと、最後であります、74ページの関根中学校の建設についてですが、これの概要についてお知らせいただければと思います。今の中学校の敷地につくるのか、それとももっと別な小学校のところにつくるのか、それとグラウンドの使用は今までどおりでやるのか、それとももっと別の形でやるのか、そこのところを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（目時睦男） 教育部長。

○教育部長（齊藤秀人） 4点ほどのお尋ねでございます。

まず、教育研修センター費の教育相談関係費が前年に比べ、前年が328万4,000円でございますけれども、今般910万7,000円というふうなふえているという理由でございますけれども、委員がご指摘のとおり、ここには教育相談員が2人または支援員が6人で計8人配置になりますので、その分の増額となると思います。

続きまして、小学校防災機能の強化でございますけれども、これについては先ほども説明申し上げましたけれども、消火器を更新しております。消火器については、これまで検査といいますか、保守点検等の部分が更新時期を迎えてございまして、これが今般消防法の改正によりまして、消火器の更新をしないといかないと保守点検費が増額になるということから、これを新たなものにしていくというふうなことでございます。また、耐震改修については、ほとんど全ての学校が終えてございます。ただし、脇野沢小学校については、地域の意見も踏まえた形で進めてございますので、この部分についてはまだ診断をしていないというふうなところでございます。

続きまして、除雪機の購入でございますけれども、今配置している学校を除いて全ての学校に配置させていただきます。

あとは、関根中学校の部分でございますけれども、関根中学校の概要というようにございまして、これはいわゆる関根中学校が木造の校舎でありまして、私の記憶では昭和38年、39年ごろの建設だと思っておりますけれども、大分校舎自体も古くなってございまして、生徒自身がこの冬寒いとか、いろんな部分で教育環境にちょっと今の時代にはふさわしくないということで、今般その改修を進める中で基本設計という部分で予算を計上したものでございます。今進めている構想としては、いわゆる教育プランというのがございまして、その教育プランの中には小中一貫教育というのを進めてございます。その小中一貫教育の中で、学校についてはできる限り併設、いわゆる一体化して、川内小・中学校の例がございまして、その例と同じでございまして、そういう形でございます。ただ、そうしますと、今委員ご指摘のとおり、中学校のグラウンドがどのようになるかということになりますけれども、今の段階でございまして、できればそこは利活用はしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 70ページの第3目義務教育振興費の中の外国語指導助手派遣事業費についてお聞きします。

これは、外国の先生の、英語のアシスタントの先生の事業だと思っておりますけれども、中学校においては教科書に沿って英語の担当の先生のアシスタントという形で授業が進められていると思うのですが、小学校においては何か参考書とか絵本のようなものを使った授業が行われているのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室館幸一） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

小学校におきましては、委員ご承知のとおり、5年生、6年生に外国語活動というのが導入されまして、週1時間、年間35時間実施するというようになっております。それで、その教材といたしましては、文部科学省のほうからHi, friends!という5、6年の外国語活動用の教材が配布されておりまして、希望する学校には全部配布してくれるということになっております。ですので、基本的にそのHi, friends!という教材を使いながら、ALTと、それから学級担任とで外国語活動の授業をするということになっております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今ちょっと希望する学校と言いましたけれども、では全校には配布していないということなのですか。

○委員長（目時睦男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室舘幸一） あくまでも教科書ではないので、全国的には希望をとって配布するという事になっておりますが、むつ市内の小学校は全校の対象児童に配布しております。

以上です。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 1点だけお聞きしたいと思います。

73ページの中学校防災機能強化事業費についてお伺いいたします。これは、消火器を配置するための事業ということですが、これは子供たちには全く関係のないことだと思いますけれども、ただこれ懸念されるのは防災体制、防災組織の面からいきまして、いざというときになれば、子供でも先生でも火災が起きた場所で消火器を使えるような体制にしておかなければならないと思いますけれども、教育委員会のほうではこの子供に対する消火器、使用できるような体制というのは考えているのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 教育部長。

○教育部長（齊藤秀人） 73ページの中学校防災機能強化事業のお尋ねにお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、これは消火器を更新するものでございます。新たな消防法の関係から、このような形をとらせていただきましたけれども、その中で委員がご指摘の生徒自身が消火訓練とかというようなところを指導してはいかがかということでございますけれども、確かにそういう目線もありますけれども、いわゆるこれまで同様、消火器に関しては避難訓練時、または火災が起こった場合の対応として、その避難訓練のときに訓練を見ますか、消火作業を見るとか、そういうことは行ってございますけれども、生徒自身が常態として扱えるようなものの指導は今現在は行ってございません。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 私は、これは第1款からずっと関連があるので、最後にこれお尋ねいたしました。教育費には間接的には関係あるので質疑させてください。

市長、81ページの給料明細書に時間外勤務手当が新年度は約2,800万円ふえて、1億円を超えました。これは、市長、時間外手当がふえるということは、それだけ職員が勤務時間外に仕事をして、かなりやっぱり体を酷使して

いと、それと同じわけなのですけれども、私も川内町商工会の会長をやっ
て、人を5人ぐらい使っておりますけれども、1月、2月、3月は、これは
会員の税務申告で、残業してくれと頼んでおりますけれども、それ以外はな
るべくなら残業するなど、君たちの能力なら残業しなくても勤務時間内で
できるだろうと励ましながら残業をさせておりません。しかるに、今この約
2,800万円も時間外手当がふえました。ということは、職員数の減によって、
一人一人の正職員にそのしわ寄せが行っているのかどうか。そうとなると、
余りこれ職員数を減らすというのも、もう限度が来ていると私は言わざるを
得ません。そこで、市長の考え、ちょうど市長がいいところに来ました、い
いところに来たのか、悪いときに来たのか、それはわからないけれども、市
長の顔を見たら、言いたくなりましたので、ひとつよろしく願います。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 時間外の増というようなことで、確かにいろん
な意味で市民のニーズ等もふえてきておりますので、各部署にはその部分で
いろいろと事務量が増大しているところだと思っております。その部分につ
いて、すぐ改善というようなことにはまいりませんが、人材育成等の
強化、あるいは適正な人事配置に努めながら、また組織機構等のあり方も含
めて検討を進めて対応してまいりたいと考えております。よろしく願いい
たします。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 部長さんも管理職だから、それは当然だけれども、私は
市長の今後の考え方を本当は言ってほしかったなど、そのように思っており
ます。

それで、確かに残業、これは1億円にやらんとしてはいますけれども、500人
ですから、1人頭大体平均して20万円。そうすると、2,800万円ふえるのな
ら、やっぱり人を、新採用を四、五人かえってしたほうがいいのではないか
など、そのように思っていますけれども、単純に計算すればそうなのですけ
れども、市長はこれからもまた職員の減を続行するつもりでありますか。そ
こだけ1つ下さい。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 定員適正化計画の部分でございますけれども、
現在の適正化計画では、平成28年度までに541名というようなことで計画を
しております。平成24年度では、559名でございましたので、あと18名ほど、
平成28年度までの間に減らしていく予定となっております。

（「何名なの、500人」の声あり）

○総務政策部長（伊藤道郎） 平成28年度までの間に541名まで減らしていく予定となっております。

（「ここには501人と書いてある、違うの、一般職501人。これ違うのか。給与明細書、81ページ、501人と書いてあるでしょう」の声あり）

○委員長（目時睦男） 総務課長。

○総務政策部総務課長（柳谷孝志） お答えいたします。

81ページに載っています501名は、一般行政職ということで、公営企業局とかの職員は入っておりませんので、今お話ししているのは普通会計ということで、もう少し大きいくくりでの職員数で計画しております。よろしいでしょうか。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 半田委員と同じように、市長が見えておりますので、少しお聞きしたいのと、こういうふうに思いますが、保健体育総務費、スポーツ推進計画等策定事業費のことではありますが、昨年度から一般質問等でもいろいろ扱われて、近いうちにこれが出されるというような話は聞いておりましたが、現在どういう協議の中において、いつごろこれができ上がって我々に示され、そして市民に知らされていくのかというところをお聞きいたします。このことについては、私は非常に子供たちの教育費にかかわるもの、またはその環境整備にかかわるものとして生涯非常に大事な施設といたしますか、推進計画になると、こういうふうに思っておりますので、詳細がわかれば、できるだけ具体的にお話をいただきたいと思っております。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） スポーツ推進計画のお話、お尋ねでございましたが、現在事務作業といたしましては、アンケート調査を実施しております、その結果は既にインターネット上でも皆さんにお知らせしております。と同時に、今年度はこういうスポーツに関する重要事項を審議していただく機関としてスポーツ推進審議会、条例を議決いただきまして、この2月に辞令交付をしたところでございます。新年度は、その前に昨年3月に国がスポーツ基本法に基づきまして、国のスポーツ基本計画を作成してございます。その中で、特に地方につきましては地方なりの、地方の実情に応じたスポーツ推進計画を定めるように努めることということになってございます。現在私ども内部で協議をしておりますところは、単にこのスポーツの振興ということではなくて、例えば医療費の削減とか、介護の世話にならない元気な高齢者というような、どっちかという厚生労

働省のほうを受け持ってきたものもあわせて考えるべきではないかとか、また下北は、これはエコスポーツの宝庫と言われておりますので、そういう恵まれた自然環境を利用した例えばエコツーリズムとか、そのような場合によっては観光資源との融合とか、さらには当市は合併によりまして、かなり広い市域が存在するわけでございますけれども、これらを考えますと、やはりスポーツ施設の整備、配置計画とあわせたものをつくったほうがよいのではないかと。当市には、これまでスポーツ推進に関連した独自の計画がございませんでした。これは、せっかくの機会でもございますので、来年度はこれらを盛り込んだ形で、総合的なむつ市のスポーツ推進計画を、年度いっぱいかかると思いますけれども、審議会の委員の皆様とも協議をいたしまして、年度末には完成させたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 私が期待したのは、近々にでき上がるだろうと思って待ち遠しく思っておりましたけれども、さらに1年かけてやっていきたいというようなことであります。

今部長言われたように、将来の地域にとって、子供たちの環境整備していく、または医療費の削減をしていくというようなことからすると非常に大事な計画であります。特に私どもの地域で、経済のないこの地方が何で外貨を稼ぐかというようなことがあれば、陸上競技場のサブトラックとか要望はたくさん上がっているはずですよ。それらの整備がどういうふうにでき上がっていくかというようなことと、全体像でどういうふうの高齢者まで確保して安全なまちづくりをして医療費のかからない都市をつくっていくかというようなことが大事なのであって、このことをぜひ市長は、担当部署ででき上がったから、一部の声を聞いたからそれでよしとするものでなくて、将来に万全としたものにする。我が地域にはこれがあるから、金棒になるというような計画書にさせていただきたいと、こう思うのです。そういう思いから、ぜひ市長には、今いらっしゃいますので、その辺の計画に対する心意気みたいなことでも結構です、お話しさせていただきたいと思っております。

○委員長（目時睦男） 市長。

○市長（宮下順一郎） せっかくの機会でございますので、お答えをさせていただきたいと、こう思います。

このスポーツ推進計画等策定というふうなことでございますけれども、審議会が去る2月に辞令交付をさせていただきまして、これは担当部署のみならず、公募の方々もおいででございます。そして、各種スポーツ団体の代表

の方々、各地域の代表の方々というふうな形で、この審議会を構成しております。その中では、当然スポーツのみならず、健康に配慮するような形、そういうふうな健康維持のためのスポーツ施設等、そして今富岡幸夫委員お話しのとおり、さまざまな要望等も出ております。それは、アンケートをまたとっておりますので、それらをもとにして慎重にご審議をいただき、そして将来にわたって交流人口も、そしてまたスポーツ人口もふやしていった、健康なまちづくり、この一助になるべく施設の整備というふうなことも当然視野に入ってくるものと、このように思います。ただちに何々を立てるというふうなことは、この財政状況でありますので、目標というふうなこと、どんなことをすればいいのか、どんなものが必要なのか、どんなことをするべきなのか、そういうふうな形での審議会からの答申というのを期待しております。その答申に従いまして、さまざまな形で事業の展開、そして財源の手当て、そういうふうなものに取り組んでいった、本当に住みやすいまちだな、スポーツもここでできるのだ、そしてまたさまざまな大会もここでできるのだというふうな形のまちにしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞご理解と、またさまざまな場面でのご支援のほどをお願い申し上げます、このように思います。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） ぜひそのような形になってほしいなと思っております。市長が議員の当時から、いろんなスポーツ施設についてのお話は伺っていると思います。漕艇場の件やら克雪ドームの件やら、体育館のことやらさまざま、スキー場もそうです。地域にとっては一級品を持っているのであります、陸上競技場としても。ぜひそれらを有機的に、公益的に活用して、その計画が市民から評価が得られるというようなものにしていただきたいと、そのように思います。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時46分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第11款公債費についてご説明いたします。
80ページをお開き願います。

まず、第1項第1目元金についてであります。これは各事業の実施や臨時財政対策債等で借り入れた長期債の元金償還金であります。前年度と比較して2,649万円の増となっておりますのは、借換債の発行に伴う元金償還金が9,280万円増加したためであります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債及び一時借入金に係る利子の支払いであります。前年度と比較して3,359万7,000円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 公債費の元金償還分のうち臨時財政対策債分は幾らくらいになるのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 平成25年度における償還額は、5億1,727万3,000円となっております。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、持続可能な財政運営ということで、起債のプライマリーバランスに留意しているということですが、それでいきますと平成25年度はどのようになりますか。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） プライマリーバランスというふうなお尋ねでございます。臨時財政対策債は、通常収支の不足分を補うものでございますので、それを除いてちょっと考えたいと思いますけれども、元金の償還額は26億2,000万円、それに対しまして発行額が13億5,200万円ということで、プライマリーバランスとしては12億6,800万円の黒字ということになります。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 平成25年度は、相当な額の黒字ということですが、今後の見通しといたしましては、どの程度のプライマリーバランスを維持しながら財政運営していくかというふうなことは、今の現時点で見通せる部分はございますか。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 委員ご指摘のとおり、プライマリーバランスが財政の健全化を維持していくため、また持続可能な財政運営を継続していくため

の一つの基本的な要素であるというふうなことで認識してございます。ただ、1つ懸念がありますのは、委員ご承知のとおり、要はこのところの国もそうですけれども、地方財政計画の通常収支の不足というのは、もう慢性的な状況になってございます。本来は、平成13年度から始まった臨時財政対策債ですけれども、当初は3年限りの措置ということでの制度スタートの状況でございました。それが今でも延々と続いている、当市でもことし11億円余りの臨時財政対策債を発行せざるを得ないというふうな状況にございます。これは、やはり右肩上がりでふえ続ける社会保障費等の増加というものが一般財源の増を呼びますことから、どうしても収支のバランスがなかなか保てないというふうなことになると思います。一方では、消費税の値上げというふうな部分もございまして、その辺の影響で、その社会保障費の部分が、そういう消費税の値上げ等がもし実施されれば若干の手当てはされるので、そういう点では収支の改善は図られてくるものというふうに思います。いずれにいたしましても、そのプライマリーバランスということには十分意を用いながら、事業等の組み立ても当たっていききたいと、そのように考えてございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第12款諸支出金についてご説明いたします。

第1項第1目公営企業費についてであります。これは下北医療センターが運営する病院事業及び公営企業局が所管する水道事業会計に対する一般会計の負担金、補助金及び貸付金であります。前年度と比較しまして1億2,285万3,000円の増となっておりますのは、むつ総合病院に係る企業債元利償還金に要する経費1億1,251万1,000円の増、小児医療に要する経費4,322万7,000円の増、新たに繰り出しの対象となった医師派遣を受けることに要する経費7,390万8,000円の増及び看護師等修学資金の貸与に要する経費3,300万円の増並びに下北医療センター3診療所の不良債務解消に係る補助金9,292万3,000円の減などによるもののほか、水道事業会計への負担金及び補助金では、企業債償還金分1,833万8,000円の増及び脇野沢地区量水器取りかえ工事3,201万6,000円の減などに伴い2,841万3,000円の減となったことによるものであります。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 下北医療センターの負担金についてお尋ねいたします。

今の説明にありましたような形で増減があったのですが、まずむつ総合病院の企業債償還金元利償還金に要する経費、これが1億数千万円ふえて5億2,000万円ということになって、こういう金額で今後推移するのかどうかというのをお聞きしたいと思います。ふえるものか、それとももっと減っていくのか。今回はふえたのですが、そここのところをお聞きしたいと思います。

それと、医師の派遣を受けることに要する経費と看護師等修学資金の貸与に要する経費が今回こちらに割り当てされることになったということですが、この医師の派遣を受けることに要する経費というのは、具体的にどのような部分の経費なのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、看護師の修学資金の貸与、これについては、私の今まで説明されたところの認識によると、むつ総合病院が黒字化したと、その黒字化した分をこういう貸与するということに還元していくというふうな説明を受けた記憶があるのですが、そういう形の認識でいいのか。たまたま平成23年度は1億8,000万何がしかの赤字になったので、それができなくなって、とりあえずむつということに割り振りされたのか、今一時的なものなのか。また、これむつ総合病院が黒字化になっていけば、その部分で対応していくものとなるのかどうか、そここのところをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、診療所のほうの不良債務というか、むつリハビリテーション病院のほうですが、ここも5,000万円ほどふえているのですが、これはもうこの7,000万何がしかの負担が今後続くということで理解してよろしいかどうか。

それと、あと各診療所の不良債務ですが、それぞれ減っております。川内診療所は2億5,000万円に減って、これはあと残額がどのくらい残っているのかというのを教えていただきたいと思います。それぞれ大畑診療所、脇野沢診療所も教えてほしいのですが、ただし大畑診療所は不良債務の部分が経費がゼロになっていますので、もうこれで終了したのかどうかということも確認させていただきたいと思います。あと、脇野沢診療所の部分も不良債務が残り幾らかというのを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） お答えいたします。

まず第1点目、企業債元利償還金がふえたのは、今後もそういう傾向が続くのかというふうなお尋ねでございましたけれども、委員ご承知のとおり、

メンタルヘルスの事業を行いました。今後そういうふうな事業の元利償還金、それから医療機器等の償還もありますので、当面はこのベースでいくものというふうなことで認識しております。

それから、2点目の新たな繰り出し項目、医師確保と看護師の修学資金の部分ですけれども、まず新たな項目に設定いたしましたのは、委員もご承知かと思っておりますけれども、むつ総合病院のほうの経営もなかなか厳しいということで、さらに一般会計からむつ総合病院の取り組みに対して、さらに支援をしていこうというふうな、基本的にはそういうことでございます。繰り出し基準というものがあるのですけれども、病院の経営健全化対策に対する補助というふうな部分があります。その部分に医師の派遣に対する支援というものがあるわけですが、これはどういうものかといいますと、むつ総合病院も医師確保対策として、主に弘前大学附属病院ですけれども、そちらのほうからかなりの応援の医師の派遣を受けてございます。そういう本来は病院の常駐の医師ではないのですけれども、地域の医療確保のために、また常駐している医師の負担軽減のために、そういうほかの医療機関から応援をいただくというふうなことで、そのためにかかる医師の主に報酬だと思っておりますけれども、そういう経費に対して一般会計を応援するというふうな部分です。

それから、看護師の修学資金につきましては、これも平成23年度にむつ総合病院のほうでなかなか看護師の数が確保できないということで、7対1から10対1看護に看護体制が変わると、それに伴って収益も落ちて病院の経営に影響を受けているということをお願いしたところですが、その対策等もありまして、看護師の修学に対して制度資金をつくって円滑な確保を図ろうという趣旨でございますけれども、その部分についても、一般会計から一定の支援を行うということで今回新たに繰り出しの対象と、そうしたものでございます。先ほど委員から、黒字になったと、その黒字になった部分が地域の還元として修学資金をつくったのではないかというふうなお話がございましたけれども、当初にどういう趣旨で病院がこの修学制度をつくったかということの詳細までは、私承知はしてございませんけれども、今年度新たに対象にしたというのは、そういう意味でございます。

それから次に、3点目の不良債務ですけれども、川内診療所の不良債務ですけれども、平成24年度、今年度、まだ決算前ですけれども、一応ことし予算上に出した部分ということで言いますと、3億3,728万1,000円ということに予定してございます。ただ、この分も一応できますれば一般会計等の決算もにらみながら、できるだけの支援はしてまいりたいと。予定は、できれば

繰り上げて対応できればやりたいなというふうに考えてございます。

それから、むつりハビリテーション病院の負担がふえたのではないかというふうな部分ですけれども、ここは今年度の平成24年度決算が収支が赤字になる見込みだということで、その部分を翌年度に手当するというふうなことでございます。

以上です。

(「大畑と脇野沢、不良債務の残」の声あり)

○財務部長(下山益男) 大畑診療所ですけれども、16億8,153万9,000円、それから脇野沢診療所は6億4,399万5,000円というふうになってございます。

それから、ちょっと答弁が漏れましたけれども、平成25年度、大畑診療所が不良債務に対する繰り出しがないのは、健全化が終わったのかというふうなお尋ねもございましたけれども、平成25年度は大畑の診療所に対する不良債務を一旦留保して、川内、脇野沢診療所を優先的に不良債務の解消を図ろうというふうな考え方でございます。これは、なぜそうするのかということでは、3診療所を一定額均等に不良債務を解消していくという方法もあるのですけれども、川内診療所、脇野沢診療所のほうが不良債務が少ないものですから、先にそちらのほうの不良債務を早期に解消して、医療器機等の起債の発行等ができる状況をつくりたいということでございます。

○委員長(目時睦男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(目時睦男) 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長(下山益雄) それでは、第13款予備費についてご説明いたします。

第1項第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのもので、前年度と同額の2,500万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長(目時睦男) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(目時睦男) 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時04分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第20款市債まで一括説明を受け、審査いたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、歳入全般についてのご説明をいたします。

予算に関する説明書の10ページから11ページをお開き願います。

初めに、第1款市税についてであります。総額、伸び率及び徴収率につきましては提案理由で述べておりますので、ここでは各税目ごとにご説明いたします。なお、予算の積算に当たりましては、平成24年度の決算見込みをもとに税制改正及び景気動向等を加味した調定額に徴収率を乗じて予算額を算出いたしております。その結果、入湯税を除いた市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税は増額となっております。

まず、第1項市民税についてであります。前年度に比べ426万8,000円、伸び率で0.2%の増で計上しております。内訳といたしましては、第1目個人市民税は、人事院勧告により地方公務員給与は0.64%、自衛隊員給与は平成24年度10月から7.8%減額になったことにより、前年度に比べ154万3,000円、伸び率で0.1%の減で計上しております。

第2目法人市民税は、法人実効税率引き下げの影響を見込んでおりますが、平成24年度の決算見込みで税収を見込んでおりますことから、前年度に比べ581万1,000円、伸び率で1.7%の増で計上しております。

次に、固定資産税についてであります。土地価格の下落が続いておりますものの、家屋の新築が持ち直しておりますことから、前年度に比べ544万4,000円、伸び率で0.3%の増で計上しております。

次に、軽自動車税についてであります。軽4輪家用車の登録が増加しておりますことから、前年度に比べ326万1,000円、率で2.8%の増で計上しております。

次に、第4項の市たばこ税についてであります。法人市民税の減収分を県たばこ税の税率を引き下げ、市たばこ税に税源移譲するというふうな措置がありまして、その分を見込み、前年度に比べ6,963万円、伸び率で12.7%の増で計上しております。

次に、第5項都市計画税についてであります。固定資産税と同様、前年度に比べ111万円、率では0.7%の増で計上しております。

次に、入湯税についてであります。入湯客の回復が見込めないことから、前年度に比べ7万5,000円、率では1.4%の減で計上しております。

次に、第2款地方譲与税についてであります。これは第1項地方揮発油譲与税及び第2項の自動車重量譲与税とともに市町村道の延長及び面積に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ、合わせて719万8,000円、伸び率では3.7%の増で計上しております。

次に、12ページになります。第3款利子割交付金についてであります。これは預金利子等の収入に課税された税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ234万5,000円、伸び率で13.5%の減で計上しております。

次に、第4款配当割交付金についてであります。これは一定の上場株式等の配当に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ144万9,000円、伸び率で25.6%の増で計上しております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは株式等の譲渡所得に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ41万9,000円、伸び率で29.5%の減で計上しております。

次に、第6款地方消費税交付金についてであります。これは消費税等と同様に課税される地方消費税の一部が国勢調査人口や従業者数等に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ779万3,000円、伸び率で1.2%の減で計上しております。

次に、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは自動車取得税の一部が市町村道の延長及び面積に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ1,598万8,000円、伸び率で24.9%の減で計上しております。

次に、13ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫及び燃料庫等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されることとなっております。前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ1,811万2,000円、伸び率で18.1%の減で計上しております。

次に、第9款地方特例交付金についてであります。これは個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収を補てんするための特例交付金でありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ818万5,000円、伸び率で67.2%の増で計上しております。

次に、第10款地方交付税についてであります。これは国税の一部を地方公共団体がひとしくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するものでありまして、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税につきましては、前年度交付額に地方財政計画の伸び率を勘案するとともに、基礎数値や単位費用等の入れかえにより、伸び率で1.8%の増、また特別交付税につきましては、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、伸び率で4.4%の増を見込んでおりまして、合計では2億5,000万円、伸び率で2.2%の増で計上しております。

次に、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは交通安全施設の設置や管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ39万4,000円、伸び率で4.8%の減で計上しております。

次に、13ページから14ページの第12款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域障害程度区分認定審査会設置負担金、老人ホーム入所者負担金、保育児童保護者負担金等でありまして、前年度に比べ117万2,000円、伸び率で0.5%の減で計上しております。

次に、14ページから15ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは斎場、市営住宅及び体育施設等各公共施設の利用に係る使用料並びに戸籍や各種検診及び廃棄物処理等各種行政サービスに係る手数料が主なものでありまして、前年度に比べ436万円、伸び率で1.9%の増で計上しております。

次に、15ページの下段から17ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは各種事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ1億4,206万9,000円、伸び率で2.7%の増で計上しております。これは、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、電源立地地域対策交付金等が増となったことによるものであります。

次に、17ページの下段から20ページにかけての第15款県支出金についてであります。これは各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ3億6,981万6,000円、伸び率で12.6%の増で計上し

ております。これは、再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金、子育て支援特別対策事業費補助金、核燃料物質等取扱税交付金等が増となったことによるものであります。

次に、20ページから21ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは土地、建物及び市有牛の貸し付けに係るもののほか、市有地、市有牛、立木及び陶器の売り払いにかかるものでありまして、前年度に比べ1,114万2,000円、伸び率で59%の減で計上しております。大幅な減となりましたのは、前年度計上のありました旧海老川市営住宅跡地の売り払いが終了したことによるものであります。

次に、第17款寄附金についてであります。これまでの実績に基づき、ふるさと納税寄附金の見込額を計上しております。

次に、22ページの第18款繰入金についてであります。これは事業目的によるそれぞれの基金からの繰り入れと、特別会計からの繰入金でありまして、前年度に比べ3,751万8,000円、伸び率で18.7%の減で計上しております。

次に、23ページから25ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは協野沢農業振興公社貸付金元金収入のほか、中小企業者への融資資金のための原資預託金元金収入、奨学金貸付金元金収入及び一部事務組合下北医療センターへの貸付金元金収入並びに他の地方公共団体の事務の受託に伴う事業収入、その他いずれの款にも属さない収入等でありまして、前年度に比べ4,775万6,000円、伸び率で2.5%の減で計上しております。

次に、25ページから26ページにかけての第20款市債についてであります。臨時財政対策債は地方財政計画の伸び率で、また財源対策として退職手当債を計上しておりますほか、普通建設事業の財源として起こしたものと及び公債費の平準化を目的とした借換債の発行5億6,400万円等を合わせ、前年度に比べ7億2,427万6,000円、伸び率では19.1%の減で計上しております。

この結果、歳入の総額は327億6,400万円、これは前年度と同額であります。

以上、歳入の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで、歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第22号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算に対し、反対討論をいたします。

本案は、小・中学生の入院医療費を無料にする乳幼児等医療費給付事業費6,097万4,000円、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策として1億1,392万6,000円、ごみの減量化につながるバイオマス資源化推進事業費170万5,000円、緑町、川内楯木市営住宅建設費1億5,704万7,000円など市民生活に欠かせない事業が多く計上されております。しかし、市民から問題視されている北の防人大湊地区整備費5,257万2,000円、道の駅整備基本構想策定事業費268万2,000円などが計上されている問題のある予算ともなっております。また、原発関連交付金を欲しいがために原発を強力に推進すべきという前提の予算となっております。

福島原発事故は、今もって収束しておりません。15万人以上が避難生活を余儀なくされ、原発からは放射能が漏れ続け、原発敷地は放射能に汚染された水を入れるタンクがたまり続けております。宮下市長は、安全を第一義にと言いながら、どうすれば安全なのかを示すことがないまま原発を推進すべきと原発先にありきという姿勢であります。

しかも、日本のエネルギーを心配する必要のない小さな自治体であるむつ市が、さも日本のエネルギーに責任を負っているような考えを市民に押しつけ、原発の危険を我慢しろ、原発のごみを我慢しろと市民を誘導し、むつ市民の子々孫々にわたる負の遺産と引きかえの原発関連交付金でむつ市民の大切なふるさとを、ふるさととして残してほしいという市民の願いを二の次にする市政となっております。自然災害は別として、原発に何もなければいいがというはらはらする未来では困ります。人間に起因する災害は全くない、安心して住み続けることができるむつ市を残していく責任は我々大人にあるものであります。

本案に反対をいたします。委員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ほかに発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者2人）

○委員長（目時睦男） 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

ここで4時35分まで暫時休憩いたします。

午後 4時23分 休憩

午後 4時35分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第23号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第23号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてご説明をいたします。8ページをお開き願います。

予算編成に当たりましては、年間平均国保加入世帯数を前年度と比較いたしまして、258世帯減の1万1,142世帯、年間平均被保険者数は、前年度比603人減の1万8,997人として積算してございます。その結果、平成25年度の予算総額は、歳入歳出とも73億2,113万7,000円となり、前年度より2億485万2,000円の減となっております。

本会計は、被保険者の医療需要に応じて、その収入を確保しなければならないという性格を持っておりますことから、まず歳出の主なものからご説明をさせていただきます。16ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費は、事業運営のための事務的経費及び青森県国保団体連合会への負担金でございまして、1,517万9,000円を計上してございます。

次に、第2項運営協議会費には、委員報酬と費用弁償につきまして、昨年と同額の201万8,000円を計上してございます。

第3項趣旨普及費には、健康優良世帯への報償費などで147万2,000円を計上してございます。

次は、17ページの第2款保険給付費でございしますが、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費は、一般被保険者に係る医療費に対する保険者負担分でございますが、被保険者の減少の影響によりまして、37億3,685万8,000円となり、前年度より2億3,873万9,000円の減となっております。

一方、第2目退職被保険者等療養給付費につきましては、退職被保険者の増加によりまして3億9,835万7,000円となり、前年度より5,365万4,000円の増となっております。また、第3目と第4目には療養費を、第5目には診療報酬明細書に係る審査手数料を計上しまして、合計では41億7,354万

8,000円となり、前年度より1億8,710万8,000円の減となっております。

第2項高額療養費は、患者負担分が一定額を超えた部分に対する保険給付でございますが、医療費高度化の影響により5億3,644万9,000円の計上となり、前年度より567万2,000円の増となっております。

飛びまして、18ページをお開き願います。第4項出産育児諸費は、出産に係る定額給付でございますが、被保険者数の減による対象件数の減によりまして、前年度より210万円減の3,570万円を、また第5項の葬祭諸費につきましても、同様に件数の減により100万円減の700万円を計上してございます。

第3款後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度の給付費の増加に伴い、1人当たりの負担額が増加したため、計上額9億8,089万4,000円となり、前年度より1,969万4,000円の増となっております。

第4款前期高齢者納付金等は、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を全保険者間で財政調整を行うための納付金でございますが、前々年度分77万9,000円が減額精算となったことなどにより、34万4,000円を計上してございます。

19ページをごらん願います。第5款老人保健拠出金は、同制度が平成20年3月で終了しておりますことから、事務費だけの4万5,000円を計上してございます。

第6款介護納付金は、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者に係る納付金でございますが、介護保険制度の給付費の増加に伴い、1人当たりの負担額が増加したことにより、4億7,540万1,000円の計上となり、前年度より1,315万円の増となっております。

第7款共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した場合、県全体でカバーし合う再保険事業への拠出金でございますが、拠出先の県国保連合会が県全体の対象医療費から算出した当市拠出分でございますが、被保険者数の減に伴う対象医療費の減によりまして、合計の予算計上額は9億9,350万5,000円となり、前年度より4,188万1,000円の減となっております。

次に、20ページをお開き願います。第8款保険事業費でございますが、第1項には特定健康診査事業費と特定保健指導事業費の計上で3,330万8,000円となっております。

21ページをごらん願います。第2項の保健事業費は、被保険者の健康の保持増進、疾病予防や健康づくりを支援するための費用でございますが、保健情報システムの再構築業務の完了に伴う委託料の減などにより2,752万4,000円となり、前年度より534万8,000円の減となっております。

飛びまして、第10款公債費は、療養諸費の支払いに要する一時借入金の利

子143万3,000円を計上してございます。

22ページをお開き願います。第11款諸支出金、第1項は国保税の還付金及び国庫支出金等に係る精算返還金でありまして、530万円を計上してございます。

また、第2項繰出金は、第1目が徴収関連経費などに係る一般会計への繰出金、第2目が川内及び脇野沢両診療所に係る直営診療施設等に対する繰出金でございまして、合わせて1,616万6,000円を計上してございます。

第12款予備費に1,584万8,000円を計上してございます。

以上が歳出の説明となります。

引き続き、主な歳入につきましてご説明をいたします。ページは戻りますが、予算書の10ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税、第1項、第1目一般被保険者国民健康保険税では、加入世帯数、被保険者数とも減少が見込まれることから、15億1,394万6,000円となり、前年度より5,228万8,000円の減となっております。収納率は、現年課税分を89.20%、滞納繰越分を15.55%で計算してございます。

一方、第2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、被保険者数の増により1億5,282万1,000円となりまして、退職者分の収納率は現年課税分を97.05%、滞納繰越分を32.40%で算出してございます。合計の予算計上額は16億6,676万7,000円となり、前年度より4,643万8,000円の減となっております。

11ページをごらん願います。第2款使用料及び手数料には、国保税の督促手数料と特定健康診査手数料の計上で293万5,000円となっております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金には、一般被保険者療養諸費等に係る定率負担金及び特定健診費用等の国庫負担金でございまして、被保険者数の減に伴う医療費の減少などにより13億8,483万8,000円となり、前年度より357万7,000円の減となっております。

次に、第2項国庫補助金には、第2目の出産育児一時金補助金が昨年度をもって廃止となり、この項は財政調整交付金のみとなっております。こちらでも対象医療費の現象などにより5億2,065万2,000円の計上となり、前年度より3,663万3,000円の減となっております。

12ページをお開き願います。第4款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費に係る交付金で、その医療費の増加に伴いまして、計上額4億5,590万2,000円となり、前年度より5,449万3,000円の増となっております。

第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者の医療給付費を全保険者間で負担調整する制度で、前々年度分の約3,190万円の減額精算などにより計上額14億

2,765万6,000円となり、前年度より6,831万7,000円の減となっております。

第6款県支出金、第1項県負担金には、高額医療費共同事業拠出金への定率負担金等の計上で7,075万円となっております。

第2項県補助金の財政調整交付金につきましても、国庫補助金同様、被保険者数の減に伴う医療費の減少によりまして、計上額3億8,054万8,000円となり、前年度より1,060万3,000円の減となっております。

13ページをごらん願います。第7款共同事業交付金は、高額な医療費の負担に対しまして、県全体でカバーし合う再保険事業からの交付金でございますが、対象医療費の減によりまして、9億6,968万5,000円となり、前年度より9,246万7,000円の減となっております。

飛びまして、第9款繰入金、第1項他会計繰入金は、国保税の軽減分等を一般会計から繰り入れするものでございまして、4億3,256万9,000円となっております。

14ページをお開き願ひまして、中段になります。第11款諸収入の第1項は国保税の延滞金でありまして、250万1,000円となっております。また、第2項には出産資金貸付金元金収入として33万6,000円を計上してございます。

次の15ページの第3項の雑入では、第三者納付金、返納金及び雑入の項目で599万4,000円の計上をしてございます。

以上が平成25年度むつ市国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 3点ほどお尋ねいたします。

この問題は、一般質問されている同僚議員もおりますから、発言をしたくなかったのでありますが、1年半前の市議会議員の選挙のときに、これに対する要望が、私のところが一番多かったものですから、一般質問というよりこの形で3点ほどお尋ねさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計、国保なのですが、私の理念としては、まず絶対なくしてはいけないと、これは国民皆保険の制度の中で利用する側にとっては非常にいい制度で、ずっと堅持しなければいけないという考えを持っております。同時に加入している1万9,000人、ほとんどとは言いませんが、多くの声がたび重なる保険料の値上げ、3段階あります、所得税割と基本と何とか割、これが上げられて、極端に言えば、これを払うために働いているようなものだという人も中にはいらっしゃるのです。ですから、この国保税を維持していくために、前回の定例会でも、決算議会だと思いましたが、議会

から選出している国保運営協議会委員からの声も一般会計から持ち出すべきだという声が上がっているのです。各市で一般会計から持ち出しをして、なおかつ足りない分を上げるといふ、青森市なんかも、鹿児島市なんかもあるわけなのですが、その一般会計から持ち出す議論は別として、私が質問したのは、とにかく一般会計から持ち出す、そして値上げするというのを、組織の存在が危ないから、3年ごとにそれやられたのでは、どんどん上がるばかりなのです。究極の選択は広域化というのがあります。要するにもう青森県全体で国保を運営しようか、東北で運営しようか、もうちょっと小さくても下北は1市4町村で運営しようかという議論がたびたび新聞紙上をにぎわせますけれども、そういう改善方法は研究されているのかどうか。これが1点です。

そして2点目が、このままでいきますと、いつかまた値上げしますよね。その値上げの時期をいつごろを見込んでおるのかということです。

そして3点目は、部長の答弁でいいのですが、私がよくこの話をするときに、人から言われることがあるのです。国保だけはそうやってかばうけれども、政府管掌保険ありますよね、俺たちのほうが、事業者と折半ですが、もっと取られているのだというよく議論をする方がいらっしゃる、私にも。私は、これは議論のお門違いだと思うのです。要するに政府管掌保険というのは立法府がやることで、国会議員がやることでありますから、その国会議員を我々選んでいますから、我々は市議会議員ですから、市議会議員は、今の権限の中で国民健康保険の管轄ですから、約1万9,000人の方の。ですから、社会保険、政府管掌保険を議論にして、俺たちはもっとパーセンテージが大きいのだという議論は、私は成り立たないと思うのです。それは、あなたが選んだ国会議員でしょう、あなたが選んだ立法府でしょう、そして私に国保税を安くしてくれ、払えないと来るのは、もちろん私は国保税の担当の市議会議員ですから。ですから、部長の答弁でいいです、市長おりませんから。私は、国保を語るときに政府管掌保険は比べるものではないと思いますが、部長の考えとして、これはどう思われますかということをお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 1点目の広域化につきましては、担当課長よりご答弁申し上げます。

2点目のいつかは上げるだろう、いつその時期なのかというお尋ねにつきましては、かつて2年前に1度値上げ、平成22年度ですか、値上げした経緯がございます。それ以降、これは順調とはいきませんが、単年度当たりの黒

字という意味では、黒字を確保してまいりました。そして、非常に厳しい状態ではありますけれども、何回もご答弁申し上げたとおり、例えばジェネリック医薬品の推進とか、医療費の適正化とか、そういう健診事業の普及とか、そういうもので国保会計の健全化というものに努力してまいりました。幸いに前年度までは黒字を確保してきたという状況にあります。

それでは、今年度はどうかということでございますが、まだ冬場の医療費、インフルエンザ初めノロウイルス等さまざまな医療費がまだまだ今後どうなるかわからないわけなのです。国保の財源的なものも、まだ確定通知が来てございません。ですから、今年度はどうなるのかという問題もございませけれども、その辺のところはまだまだお話しできる状況にはないわけです。私ども事務屋の立場としては、やれるべきもの、先ほどお話ししたようなものを会計内努力といいますか、やれるものはやっいていこうという中で、今職員一同力を合わせて来ております。それが2点目の答弁ということになろうかと思えます。

3点目につきましては、社保と政府管掌保険との比較ということでございますが、私ども政府管掌保険のことについて、私どもの立場でどうのこうのということは、ちょっとこの席ではお話しはできるわけではございませんけれども、委員おっしゃるとおりだという思いもございませます。ただ、国保の会計につきましては、仮に一般会計からの繰り入れの増ということ、これは法定内外、それ以外も含めまして、私どもは現状も含めまして、県下では、県内では相当数の自治体がそういうものをやっているわけですが、いずれにしてもこの国保税につきましては、原則的には国、地方自治体、そして被保険者のこれは負担割が決まっているという法の原則の中で私どもは仕事をしていかなければならないという状況でございませますので、その国の制度そのもの、社保、政府管掌保険ですか、その辺の、そちらのほうがどうだ、こっちがどうだということは、この席ではちょっと言動を控えるべきではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 部長説明に補足してご説明申し上げます。

1点目のお尋ねの国保の広域化についてでございますが、委員ご承知のとおり、市町村国保は厳しい状況にございませして、かなり以前から市町村国保は広域化を望んでいるということで声を上げてまいりました。それを受けまして、平成22年の12月20日に厚生労働大臣主宰による高齢者医療制度改革会議というところで最終案を取りまとめし、後期高齢者医療制度の廃止案がま

とめられたところでございます。それとあわせて国保の広域化というものが議論されてきていたわけですが、今般政権もかわりまして、この話は昨年12月によく会議が開催されました社会保障制度改革国民会議の中で議論が進められることになってございます。残念ながら、後期高齢者医療制度廃止に関する議論は、まだ進んでございません。そういう意味でいいますと、国保の広域化はまだ先になるというぐあいには私どもは理解してございます。

ただ、保険者の、いわゆる国保の運営主体そのものが県にはならないのですけれども、平成27年度からは共同事業というものを県で現在やっておりますが、その対象医療費を全医療費に拡大すると。つまり各保険者の医療費全部を共同で処理して、拠出金を出して、そのかかった医療費に対して交付金をよこすという、そういうやり方に変えていくということで、財政運営上の広域化はなるというぐあいには県では説明をしてございます。残念ながら、保険者自体が市町村からなくなるということでは今のところございませんので、広域化というぐあいにはなっていないということで、現在のところは議論はとどまっているというぐあいにご理解いただければよろしいかと存じます。

以上で説明を終わります。

○委員長（目時陸男） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） ありがとうございます。

負担が多過ぎて払えないという負担者が私のところに多く来ます。私は言うのです、負担が多過ぎて払えないけれども、これを払わないで組織が破綻した場合、もちろんこれが破綻して保険証がなくなった場合、もっと苦しいのだよと。ですから、苦しみの度合いは違うけれども、これを維持するためにはどうしても現行組織では払わなければいけない。ただ、たび重なる値上げだけはどうしても負担者だけに求めることはできないであろうと、こう思うのです。ですから、今ご答弁にありましたできる限りのことはやって、それでもご負担を求めると。そして、全ての穴埋めを負担者に求めるのではなくて、やっぱり1万9,000人ですか、むつ市民の約3分の1が加盟して、担当がむつ市ですから、これはやっぱりそういったことで、お互いに負担を市のほうも、負担者にも求めて、全てを求めるとはなくて、そのような方向で組織を持っていきたいと。

そこで、2点お尋ねなのですが、広域化がまだまだ進まないということですね。国民会議の中で後期高齢者の話もされましたが、この国保については、国の認識としては、国民会議は開かなくても、国でもいいし、県でもいいで

すし、この広域化については厚意的な見方をしているのかどうか。これからの見通しとして、これが1点です。

もう一つ、繰り返しになりますけれども、このトップは市長であります、むつ市の予算編成も執行も市長であります、副市長がおられますから、副市長でもいいです、部長でもいいですけれども、何の組織でもそうなのです。苦しくなると値上げして、費用対効果を求めようとするのですが、私は特に市長も我々も選挙によって選ばれておりますので、結局どちらを向いているのかという話になってしまうのです。組織を守るために値上げをしなければいけないのは十分わかります。しかし、それは組織のほうを向いて、市民に背中を向けているという判断もできます。ですから、組織をバックにして市民のほうを向いて話をすると、どうしてもこれ以上の負担は避けられないとすると、全国各地にあるような一般会計から持ち出すとか、そして半分をそれなりに負担をしていただくというふうなことになると思うのです。前回は、2年前は全て、たしか17%ですね。全て求める形になって、市民から私も非常にお叱りを受けた経緯がありますので、この2点についていかがでしょう。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 私から、まず2点目のほうのお話をしたいと思います。

費用対効果とか、そういうものばかりで考えては行政としては少しまずいのではないかというふうな気持ちも含まれているような気がするわけですが、さまざまな角度がございます。先ほど申し上げましたとおり、法で決められた負担割という大原則もございます。その中で、例えば最近新聞紙上をにぎわせております青森市の例もございます。費用対効果もそうですし、負担の原則もそうですし、さまざまな角度、医療費の抑制、さまざまな条件の中で私どもとしては今後の対応というのは総合的に判断せざるを得ないのではないかというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） お尋ねの1点目、広域化の国の考え方ということでございますが、国におきましては、市町村国保が厳しいという認識は十分に持っております、社会保障と税の一体改革の中で市町村国保に対して2,200億円の公費投入を平成27年度ベースで行うというふうなことを方向づけしてございます。そういう意味でいいますと、広域化に関しても条件を整えば国としては考えているというぐあいに私どもは認識しているわ

けでございますが、残念ながら県が今度は保険者ということになります。県としては、やはり市町村国保が厳しい財政状況の中で、ただ今の状況で受けるということは考えられないだろうと。先ごろ、2月28日に国民会議が開催されてございますが、地方3団体のほうで意見を述べてございますが、その中で市長会のほうでは国保の定率負担の拡大を求めていくというぐあいには意見を述べてございます。県のほうでも、またこういった体制が整って、財政的な裏づけがあれば、県としても市町村国保を支えていく気持ちは十分あるというぐあいには、こう考えているというぐあいにも言っているようでございますので、国、県におきましても、広域化に関しては考え方としては委員のお言葉で言えば厚意的にあるというぐあいには理解してございますが、実際には財源が伴うものでございますので、現状のところ、先ほどもお話ししましたとおり、意見にとどまっているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（目時睦男） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 最後です。職員の方々に、その日々の努力に敬意を表しつつ、何とかして広域化、そして今のままでは多分私は、これ破綻してしまうと思っているのです。ですから、本当にご苦労さんであります。ますます頑張って破綻しないような仕組み、抜本的に広域化しかないのであれば、その方向に頑張りたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第23号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 5時07分 休憩

午後 5時08分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第24号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

この後期高齢者医療特別会計は、徴収いたしました保険料と一般会計から繰り入れいたしました保険基盤安定負担金を青森県後期高齢者医療広域連合に納付することを目的とした会計でございます。

まず、予算書6ページをお開き願います。平成25年度の歳入歳出総額は4億8,183万2,000円でございます。前年度と比較し、金額で1,349万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、平均被保険者数を8,517人と前年度より199人増加を見込みましたことによるものでございます。

それでは、まず歳入についてご説明申し上げます。予算書は、7ページをお開き願います。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料及び普通徴収保険料合わせまして3億2,118万6,000円の歳入を見込んでございます。前年度と比べ773万3,000円の増となっております。保険料は、青森県後期高齢者医療広域連合が積算いたしましたむつ市分の保険料賦課総額に収納率現年度普通徴収分97.6%、滞納繰越分50%を乗じた額となっております。

第2款手数料、第1項手数料、これは保険料の督促手数料でございますが、21万円の収入を見込み、1万円の増となっております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、これは県及び市が負担いたします保険基盤安定負担金で、一般会計からの繰入金でございますが、1億5,308万4,000円を計上してございまして、前年度より476万9,000円の増となっております。第1款から第3款まで、いずれも被保険者の増を見込みましたことが増額の要因でございます。

第4款繰越金、第1項繰越金、これは平成24年度分の保険料での3月以降徴収いたしましたものを平成25年度へ繰り越しするものでございまして、前年度と同額の625万円を計上してございます。

予算書8ページをお開き願います。第5款諸収入、第1項延滞金は、前年度と同額の1,000円を計上してございます。

次に、第2項償還金及び還付加算金、これは過年度分保険料の還付金及び

還付加算金に対する広域連合からの収入でございまして、合計110万円を計上し、前年度より98万円の増となつてございます。増額の要因といたしましては、平成24年度の算出におきまして、過年度分保険料の還付金に予算不足が生じたことから、その財源であります第2項償還金及び還付加算金を増額したものでございます。

次に、第3項雑入は、前年度と同額の1,000円を計上してございます。

続きまして、歳出についてのご説明を申し上げます。予算書9ページをごらん願います。第1款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、これは歳入の保険料や繰入金等を広域連合に納付するものでございまして、4億8,047万1,000円を計上し、前年度に比べまして1,250万2,000円の増となつてございます。増額の要因は、被保険者増加に伴う歳入の保険料及び繰入金の増によるものでございます。

第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、これは前年度分の保険料還付金及び還付加算金でございまして、110万円を計上し、前年度より98万円の増となつてございます。増額の要因は、歳入におきましてもご説明申し上げましたが、平成24年度におきまして、過年度分保険料の還付金に不足が生じたことから増額したものでございます。

次に、第2項繰出金、これは督促手数料の一般会計への繰出金でございしますが、26万1,000円を計上してございまして、被保険者の増に伴い前年度より1万円の増となつてございます。

以上で平成25年度後期高齢者医療特別会計予算についての説明を終了いたします。慎重ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第24号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は明日14日午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(目時睦男) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 5時15分 散会)